

社会福祉法人 そうそうの杜

2024 年度 事業報告書

目次

2024 年度 そうそうの杜 組織図

2024 年度 理事会・評議員会 開催結果

1.法人全体

2.第 2 種社会福祉事業

- － (1) 相談支援（特定・一般） 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援 B 型 「Prife」
- － (3) 就労継続支援 B 型 「座座」
- － (4) 就労継続支援 B 型 「つむぎ館」
- － (5) 就労継続支援 A 型 「Kawasemi」
- － (6) 就労継続支援 B 型 「杜の Shokudo」／自立訓練（生活訓練）「心」※新規・多機能事業
- － (7) 生活介護 「庵」／児童発達支援・放課後等デイサービス（総合型）「伝」※多機能事業
- － (8) 生活介護 「げんげん」
- － (9) 生活介護 「創奏」
- － (10) 生活介護 「いま福の家」
- － (11) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援 「ホームヘルプセンターとことこっと」
- － (12) 短期入所 「添」
- － (13) 訪問介護・訪問予防介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」※内容は 2- (11)
- － (14) 共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス 「いま福の家」※内容は 2- (10)
- － (15) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」 「杜のこうさてん」

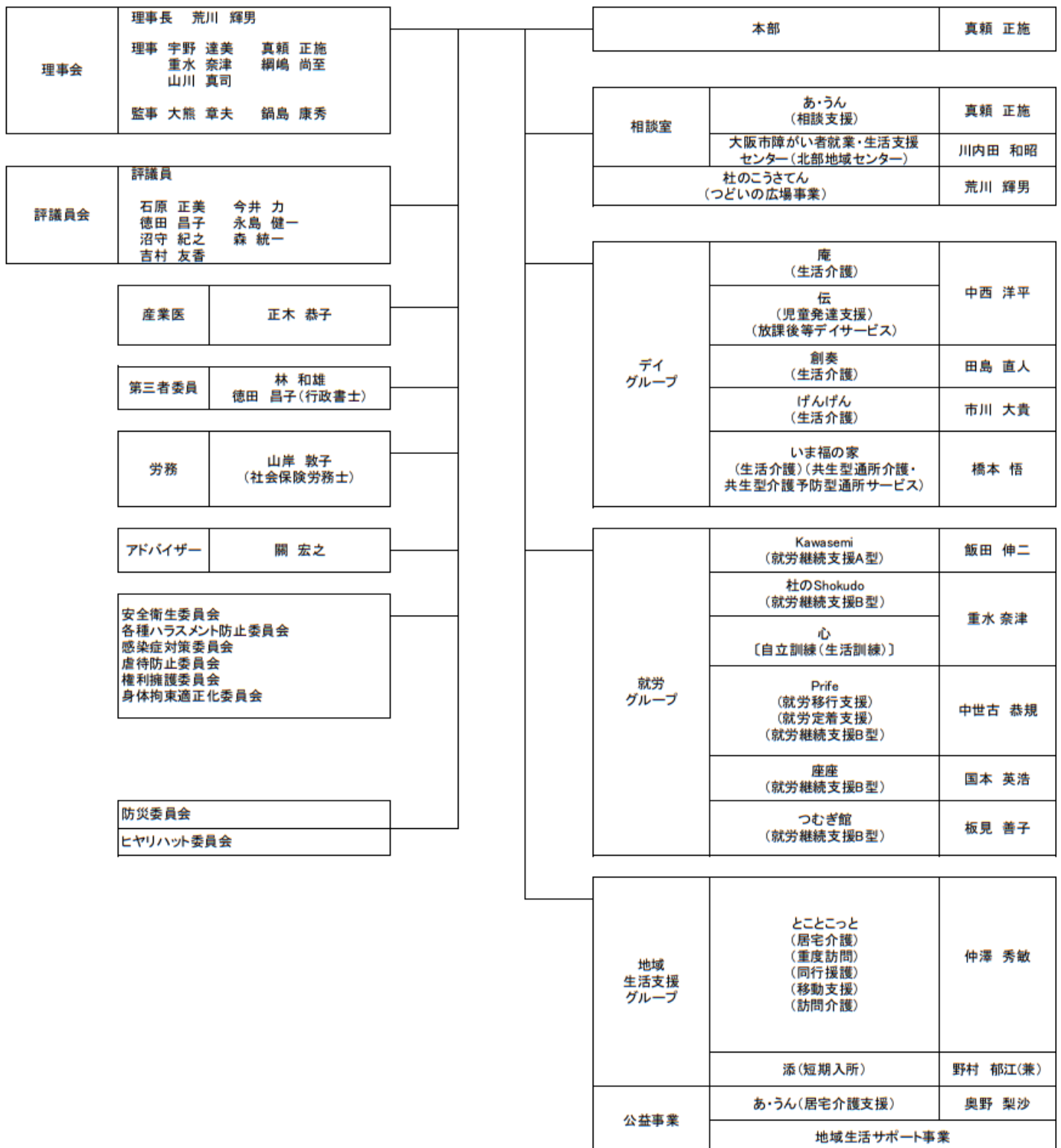
3.公益事業

- － (1) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
- － (3) 地域生活サポート事業

その他

- － (1) 権利擁護・虐待防止委員会／身体拘束適正化委員会／各種ハラスメント防止委員会
- － (2) 感染症対策委員会 活動報告
- － (3) 安全・衛生・労務
- － (4) ヒヤリハット・事故報告
- － (5) 防災委員会 活動報告
- － (6) クラブ活動報告
「一五一会／マラソン／バドミントン／ボウリング同好会／e スポーツ部」

2024 年度 そうそうの杜 組織図



2024 年度 理事会・評議員会 開催結果

日付	開催	議案	その他報告
6/5	監事監査		
6/5	第 35 回 理事会	第 1 号議案 2023 年度事業報告（案）・決算報告（案）承認の件 I.法人本部 II.第 2 種社会福祉事業 III.公益事業 IV.その他活動報告 VI.人件費積立の取崩承認の件 第 2 号議案 2023 年度監事監査報告（案）承認の件 第 3 号議案 評議員選任解任委員の補充承認の件 第 4 号議案 給与規定改定承認の件 第 5 号議案 賃金控除に関する協定報告の件 第 6 号議案 つむぎ館移転に伴う内装工事承認の件 第 7 号議案 2024 年度大阪府社会福祉協議会貸付連帯保証申請承認の件 第 8 号議案 資金運用の経過報告	
6/20	2024 年度 定時評議員会	第 1 号議案 2023 年度事業報告・決算報告・人件費積立取崩報告の件 第 2 号議案 2023 年度監事監査報告の件	評議員選任解任委員の就任の件 給与規定改定の件 賃金控除に関する協定書の件 つむぎ館移転に伴う内装工事の件 2024 年度大阪府社会福祉協議会貸付連帯保証申請の件 資金運用の経過報告
8/15	第 36 回 理事会（議決 の省略）	第 1 号議案 「介護福祉士修学資金等貸付事業」について	

10/23	第 37 回 理事会	第 1 号議案 2024 年度補正予算（案）承認の件 第 2 号議案 2024 年度上期の経営報告の件 第 3 号議案 資金運用の経過報告	
1/22	第 38 回 理事会	第 1 号議案 車両購入（日本財団助成金活用）承認の件 第 2 号議案 庵（生活介護）の事業変更承認の件 第 3 号議案 伝（児童発達支援・放課後等デイサービス）の事業変更承認の件 第 4 号議案 2024 年度収支予測について 第 5 号議案 資金運用の経過報告	感染症について 次回以降の理事会予定 確認
3/19	第 39 回 理事会	第 1 号議案 2024 年度補正予算（案）承認の件 第 2 号議案 2025 年度予算（案）承認の件 第 3 号議案 2025 年度事業計画（案）承認の件 第 4 号議案 給与規定の改定承認の件 第 5 号議案 介護休業規定の改定承認の件 第 6 号議案 育児休業規定の改定承認の件 第 7 号議案 資金運用の経過報告について	創奏（生活介護）のサ ービス管理責任者変更 について いま福の家（生活介 護・共生型）のサービ ス管理責任者変更につ いて 大阪市介護予防ポイン ト事業への事業所登録 協力雇用主登録（更生 保護） 次回以降の理事会予定 確認

1.法人全体

(1) はじめに

2024 年度は、パリ五輪やパリパラリンピックにおける日本人選手の活躍、大谷翔平の「50 本塁打-50 盗塁」達成などスポーツ界の明るい話題があった。政治の分野では、9 月に自民党の総裁が変わり 11 月にアメリカ合衆国の大統領交代による「もしトラ」の実現、12 月には大韓民国大統領が「非常戒厳」を宣言するなど、日本を取り巻く様々な国で多くの混乱が発生した年であった。

日本国内においては、1 月 1 日の能登半島地震に続き、9 月の豪雨被害と自然の猛威を感じ地球全体の気候変動を意識することとなった。さらには、宮崎県の震度 6 弱・南海トラフ「巨大地震注意」臨時情報発令もあり、今後、同じような規模の地震が近畿地方で発生する可能性は高いと考えられている。南海トラフで発生が予測される海溝型地震はマグニチュード 8~9 クラスであり、今後 30 年の間で 70~80%の確率である。上町断層で発生が予測される地震はマグニチュード 7.5 クラスであり、今後 30 年の間で 2~3%の確率である。いつ発生するかわからないが、明日発災するかもしれないと想定し日ごろから準備をしておくことの重要であることを再認識できた。2025 年は阪神淡路大震災から 30 年という節目の年であり、法人が設置する防災委員会を中心に防災備品・備蓄食料の食数の確認ができた。

ほか、1966 年の事件で死刑が確定した袴田巖さんの最新判決で無罪判決が確定、旧優生保護法の違憲判決と強制不妊の賠償命令、日本原水爆被害者競技団体（日本被団協）のノーベル平和賞受賞など、苦しみを感じていた人たちに何らかのスポットが当たるようなできごとがみられた。

さまざまな出来事があった 2024 年度であったが、数年前から何の進展も見られないミャンマー内戦、イスラエルとハマスによるガザ紛争、そしてロシアによるウクライナ侵攻…国際機関に何の力もないのかいまだに解決の糸口が見つからないまま戦争が継続している。

そのような中、今後の日本社会における人手不足の解消に向けて、その課題を洗い出し具体的な次の一手を考えた 1 年であった。課題としては日本全体がそうなのであろうが、

- ・介護等に従事する福祉職員の絶対的な不足
- ・介護職員処遇改善と報酬改定では補えない他産業との給与格差
- ・給与格差による介護等に従事する福祉職員の他産業への流出
- ・人員不足に伴う既存職員への業務の集中

でありその解決の一助として、

- ・外国人労働者の登用と多国籍化
- ・ICT の活用と DX
- ・シニア世代の活動の場の提供（地域共生社会、業務整理による仕分け）

などを導入することとした。課題の多さにその解決の糸口が少なく、危機感ばかりが増幅した一年であった。

(2) 法人全体について

①第 2 種社会福祉事業

今年度は、いわゆるコロナ後の 2 年目であった。2023 年度の延べ利用人数と比較しても、7%以上の増加である。1 カ月平均 3,000 名の利用を数えることができた。しかしながら、1～2 月は利用日数の減少とインフルエンザ等の感染症の拡大のため、利用者が減少した。

また、伝（児童発達支援・放課後等デイサービス）については、収支の悪化と有資格者の退職等を理由に規模の縮小を余儀なくされた。単独事業扱いの条件であった児童発達支援管理者を人員配置から外し、庵のサビ管が兼務する多機能事業所としたうえで、児童の定員を 10 名から 5 名に減少させた。利用児童の保護者に対して説明会を開催した。当初は、事業廃止もしくは休止の方向で調整していたものの最終的には定員減で継続することとした。

2023 年 3 月にスタートした、びんの郷の 3 階部分は地域生活サポート事業の生活住居として 6 名が入居し、夜間 2 名のヘルパーが常駐する体制を作ることができた。それぞれ居宅介護・訪問介護・重度訪問介護を利用しながら、個別のその人らしい暮らしを営んでいる。座-kura-同様に、訪問看護ステーション・訪問診療を主とする医療機関との連携を継続している。

【2024 年度 日中活動事業所のべ利用人数の変遷】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
座座	401	419	380	425	358	370	422	358	411	366	344	369	4623
つむぎ館	372	392	325	371	357	355	382	342	349	327	311	340	4223
Prife（移行）	88	91	94	119	118	113	118	104	98	105	100	121	1269
Prife（就 B）	251	256	210	264	214	235	336	295	284	267	273	289	3174
Kawasemi	168	173	152	140	158	138	149	139	152	135	129	138	1771
杜の Shokudo	312	340	311	362	327	303	356	324	338	304	297	348	3922
庵	263	295	258	276	289	282	301	272	236	229	218	233	3152
心	73	79	70	78	71	75	90	82	85	77	78	81	939
げんげん	394	402	339	394	379	340	411	357	331	322	335	358	4362
創奏	373	388	328	358	319	321	395	335	336	302	344	346	4145
伝	174	179	187	201	135	186	196	188	165	118	116	118	1963
いま福の家	345	355	319	328	310	278	340	325	301	279	273	291	3744
2024 年度合計	3214	3369	2973	3316	3035	2996	3496	3121	3086	2831	2818	3032	37217
2023 年度合計	2822	3028	2999	2782	2831	2836	3078	2997	2999	2599	2860	2882	34713

②地域展開と関係性について

今年度は、社会的にイベント開催について新型コロナウイルス感染拡大以前に戻りつつあった。各小学校区の夏まつりの他、南鳴野商店街のアーケードを活用したイベント等が開催された。

また、南鳴野商店街のアーケード天井に各事業所で季節ごとに競って作製したタペストリーを飾り、

そうそうの杜大運動会

年間を通して商店街を盛り上げることができた。

ソフトボール・広報誌の配布・商店街や地域のイベントへの参加は、利用者と地域住民の接点をスタッフが仲介することで、利用者を知ってもらう機会である。これら地域で開催するイベントの企画や参加は、地域における法人の認知度を高める効果があった。



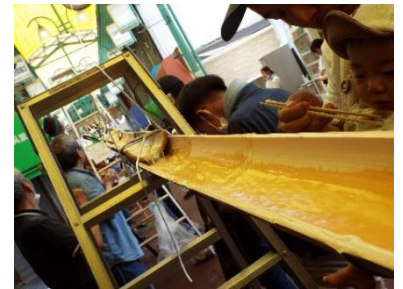
こいのぼり街道



ポッチャ大会



大流しそうめん



日	企画・イベント・法人的行事	備考	城東校下ソフトボール連盟 ふれあいJOTOの戸別配布・安否確認（受託）
5/3	鳴野ぼっちゃ・モルック大会、フリーマーケット／こいのぼり街道	法人主催	
5/4	そうそうの杜家族説明会	法人的行事	
7 月	七夕飾り	法人主催	
7～8 月	風鈴街道	法人主催	
7/27	今福まつり（店舗出店）	今福地域活動協議会	
7/27	聖賢まつり（店舗出店）	聖賢地域活動協議会	
8/3	城東夏まつり（店舗出店）	城東地域活動協議会	
8/14	大流しそうめん	法人・南鳴野商店会	
9/22	SARUGAKU 祭（出演）	SARUGAKU 祭実行委員会	
10 月	路上作品展	法人主催	
10/5	鳴野夜市	南鳴野商店会	
10/20	城東地域秋祭地車曳航	地車保存会	
11/1	そうそうの杜大運動会	法人的行事	
11/3	聖賢文化音楽祭（出演）	聖賢地域活動協議会	
11/3	親愛学院学園祭（店舗出店）	親愛学院	
12/14	聖賢アクションプラン（寄せ植え）	聖賢地域活動協議会	
12/29	そうそうの杜大忘年会	法人的行事	
12/30	そうそうの杜もちつき	法人的行事	
2/2	城東校下避難所開設訓練	城東地域活動協議会	
2/9	聖賢アクションプラン（凧作り）	聖賢地域活動協議会	

2022 年 4 月から開始した「ふれあい JOTO（城東区広報誌）」の戸別配布は、3 年を経過した。ただ単に配布するだけではなく、要援護者の安否確認を含めた重要な役割を担うものである。毎月初めの 1～5 日の間（2024 年 4 月から変更）で、約 5,500 部を晴雨にかかわらず配布し希望しないお宅には配布してはならない。他の地域では苦情の電話連絡もあるとのことだった。この配布は、城東地域活動協議会からの委託であり、法人が地域と密接にかかわりその信頼を得ていることを表すものである。その他、年度途中からではあるが、就労支援事業所で通信販売大手の配達を作業として請け負うことができた。徒歩で配達することが可能なサイズの荷物、個数と配達可能曜日を絞っての受託であり、今後の拡大を予定する。

③余暇活動について

特に知的障害のある人にとっては、空いた時間に対して「何をしたらよいのかわからない時間」「何をしてもよい自由な時間」を自己決定・自己選択に基づいてどのように過ごすかということとは、非常に難しい問題である。私たち支援者と呼ばれる人にとっても同様であり、常に考え続けなければならない課題である。そのうえで、今年度は以下の通り取り組んだ。

a.日中活動事業所のプログラム

壁面の飾りつけ作成や、南嶋野商店街で企画するイベントに合わせて、作品を製作した。季節や行事に沿ったものもあればオリジナリティーにあふれるもの等さまざまであった。特に、10 月に実施した路上作品展での展示は、多くの人に喜ばれていた。



また、外出行事・一泊旅行・祝日開所ならではの利用者企画等、工夫が見られた。

b.日中活動事業所への外部講師派遣

昨年度に引き続き、外部講師としてその分野の専門家を日中活動事業所に派遣した。

ダンス	げんげん/創奏/つむぎ館/伝/杜のこうさてん
ヨガ	創奏
歌	げんげん/庵/創奏/いま福の家/つむぎ館/杜のこうさてん
アロマセラピー	庵/いま福の家/杜のこうさてん
陶芸	げんげん/創奏/いま福の家/伝/座座
PC	Prife

c.クラブ活動及び任意団体の活動

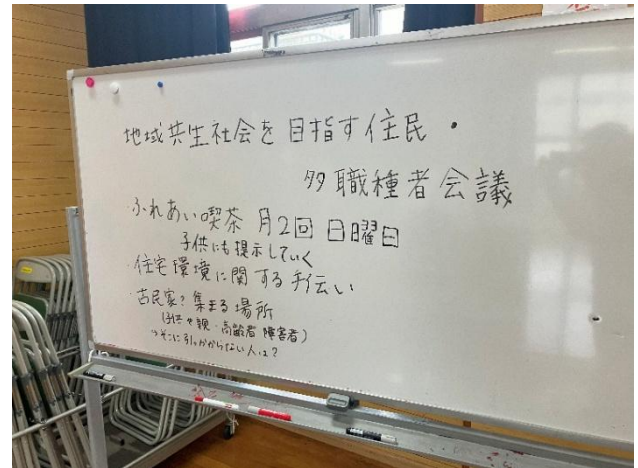
一五一会サークル	毎週金曜/17：30～18：30/しぎの あ・うんの杜 3F
ボウリング同好会	毎月第 3 土曜/10：30～12：30/ラウンドワン城東放店
マラソン部	毎週火曜/18：00～19：00/蒲生グランド
e スポーツ部	毎週月曜/18：00～19：00/Lian の杜 2F
バドミントン部	第 2 または第 4 土曜/12：30～14：30/城東スポーツセンター

d.移動支援

そもそもは、本人の希望に基づき利用者が主体となって内容を決定し、外出等を楽しむものである。ヘルパーに限らず日中活動事業所スタッフも利用者本人が自分で決めるようにアプローチしなければならない。しかしながら、支援者がかかわり現実的でなければ変更・修正することが多かった。また、近年ヘルパーの高齢化とその担い手の不足が顕著であり、改善の見込みが見出せない。質の担保と人員の確保の2点において、両立が困難であった。利用者の希望がないがしろにされないよう、ヘルパーの質の向上に努めなければならない。

④地域共生社会を目指す取り組み

今年度の途中ではあったが、地域住民と社会福祉関係者や事業者などに声をかけ、9月から毎月第3土曜日に「地域共生社会を目指す住民・多職種者会議」を開催した。大きな目的として、城東地域における地域課題を様々な観点からあぶり出し、課題解決に近づくための手法をそれぞれの立場で考えることである。協議の中で生まれた企画を実施することで、結果として地域住民の様々な世代に何らかの交流やその関係に変化をもたらせることができれば良い。これまでのように、そうそうの杜が正面に出て主体となるものではなく、あくまで、地域住民との共同設計で作り上げられるものであることを前提とした。2025年5月に最初のイベント企画である「しぎのフェス」を開催する予定である。



日	地域共生社会を目指す住民・多職種者会議 ※城東地域共生協議会に名称変更 (2/25)	
9/21	自己紹介、イメージの共有、参加者からの問題提起	27 名参加
10/19	SNS を活用し若い人を巻き込むために（貧困、不登校、引きこもり、高齢者、中高生）	31 名参加
11/16	城東区について（外国人住民、人口構成、他地域の事例紹介、障害福祉サービス事業者数）	23 名参加
1/18	いくのパークの見学報告、廃校予定小学校の活用について、メタバースや YouTuber の活用 ※3 グループに分かれて討議	15 名参加
2/15	グループ別討議 1.城東福祉会館を活用した地域イベントの具体化 2.商店街・既存資源を活用したイベントアイデア 3.小学校の廃校活用	17 名参加
3/15	グループ別討議 1.GW のイベント企画 ①発表の場 ②ボッチャ大会 ③フリーマーケット 2.まちづくりアンケートの骨子（目的、対象、設問等） 3.小学校の廃校活用	19 名参加

⑤スタッフの確保

厚生労働省の発表によると、日本における今後の介護職員の必要数は 2025 年時点で 243 万人（2019 年時点との差 32 万人不足）、2040 年時点で 280 万人（2019 年時点との差 69 万人不足）である。2025 年は団塊の世代が後期高齢者となるピークであり、医療・介護を必要とする人が急増する。2040 年は団塊ジュニアと呼ばれる第 2 次ベビーブーム世代が 65 歳に到達し、以降、生産年齢人口の減少が進行する。したがって、生産活動に携わる日本人が減少する事は明白であり、外国人労働者の採用にシフトしていく事はどの産業にも共通するだろう。そのうえで、物価高騰と他産業との給与格差が顕著となっている。報酬改定と処遇改善では追いつかない格差が広がり、介護・福祉業界からの人材流出が課題となった。そのため、介護福祉士養成専門学校のミャンマー人 2 名とスリランカ人 1 名のアルバイト雇用を継続し、後の正職員採用を見越した教育・育成を行った。今年度は、介護福祉士資格取得後のミャンマー人 7 名を採用し、2025 年 4 月にミャンマー人 2 名、2026 年 4 月にスリランカ人 1 名を採用予定である。今後はミャンマーだけではなく多国籍の外国人労働者の導入を進める。

⑥医療面での充実を目指して

無認可作業所時代からの利用者のほとんどが 60～70 代となり、高齢化が進んでいる。併せて医療的なニーズも増え、この傾向は今後も継続することが予想される。昨年度同様に、訪問看護ステーションとの連携を継続し、医療面における支援体制を充実させることができた。

⑦研修について

a. スタッフ研修

毎月第 1 土曜日に全スタッフを招集し、スタッフ会議を開催した。その際に、外部講師を招いて研修を実施した。内容は以下のとおりである。

日付	テーマ	講師
3/30	「そうそうの杜の歴史/倫理綱領/行動規範」	グループワーク
6/1	講演：訪問看護とは・精神科訪問看護とは・統合失調症について	坪田 真佐美さん（あいず訪問看護ステーションはなてん）
6/1	下宿屋会議（各下宿屋について）	グループワーク
7/6	【防災研修】そうそうの杜の防災について ※BCP（自然災害）研修・訓練を兼ねる	グループワーク
9/7	【感染症予防研修】 研修：「感染症対策について」 ※BCP（感染症）研修を兼ねる	動画視聴
9/7	【感染症予防研修】 実地訓練：感染防御・予防方法 ※BCP（感染症）訓練を兼ねる	グループワーク
10/5	講演：行動療法について 5 ※各動画を検証	加藤 美朗さん （関西福祉科学大学）

10/25	【虐待防止・身体拘束適正化研修】 「虐待防止について（大阪府）」	動画視聴
11/2	【人権・虐待防止研修】 強度行動障害について	動画視聴
12/7	【人権・虐待防止研修】 講演：知的障害がある人の精神医学…では知的障害がある人ではどうなの？	本谷 研司さん（阿星山診療所）
2/1	講演：脳について	荒川 輝男さん
3/1	講演：3つの社会事象から	高岡 健さん（岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター顧問）
3/1	講演：薬剤師として	坪井 真一さん（シギノ駅前薬局）



2024.10.5 加藤 美朗さん



2024.12.7 本谷 研司さん



2025.3.1 高岡 健さん

b. スタッフ対象の階層別研修（講師：關 宏之）

- ・外国人労働者対象：月 2 回、2 グループ構成、年間通じて開催。
- ・中堅スタッフ対象：月 2 回、2 グループ構成、年間通じて開催。
- ・管理職対象：月 1 回、9 月から 7 回開催。

c. 外国人労働者対象の日本語勉強会（講師：宇野 達美／荒川 輝男）

- ・外国人労働者対象：月 4 回、2 グループ構成（講師：宇野 達美）、年間通じて開催。
- ・外国人労働者（正職）対象：月 4 回、1 グループ構成、（講師：荒川 輝男）、年間通じて開催。

2.第 2 種社会福祉事業

(1) 相談支援 地域生活支援センターあ・うん 相談支援（特定・一般・障害児）

【総括】

今年度は事業所として特筆すべきことは請求実績が格段に上がったことである。事業成果でも個別に述べるが、計画・モニタリングの単価増に加え、それぞれの件数増加。さらに地域定着支援の緊急時支援の倍増ということで、事業所の請求実績としては前年度比倍増とまではいかないが、それに近い物になっている。相談支援で請求できるものは単価の大きいものではないが、丁寧な関わりと記録を残す意識をもつということをそれぞれが積み上げた結果であると言える。

【事業成果】

1：相談支援の新規契約に関して

年間を通して 13 件の新規契約となった。これまでのケースで関わりのある人からの依頼も多く、相談支援というよりもそうそうの杜という法人の関わりを評価してもらえた結果である。

契約解除は 12 件だった。逝去や転居という理由が多く見られた。

2：地域定着支援について

今年度特筆すべきは地域定着支援（緊急時支援）の実績が文字通り倍増したことである。これまで少しずつ増加していたが、今年度の増え幅は非常に大きい。実際の動きとしてはこれまでも同じような数あったのだと思われるが、各自が記録に残すという意識を強く持って取り組んだ結果であると思われる。そのきっかけは法人の経営状況について全体会議で話があったことも要因の一つである。

3：計画作成数・モニタリング件数の増加

毎年記載しているが少しずつ、計画作成時の請求漏れが減ってきている。基本的には計画かモニタリングかどちらかを請求するのだが、計画で請求をした方が 300 単位程大きい。現場モニタリングの記録を残し、後になって計画作成していたということが分かるということはまだある。今年度は計画を作成したら計画作成依頼の用紙（役所から届くもの）を請求担当の手元に集めるということを行った結果、計画作成数は微増した。モニタリングの件数も月当たり 10 件前後の増加だった。

4：相談ミーティングについて

相談員はそれぞれが担当しているケースに関わるのが基本となる。関わりが行き詰まった時や、どう対応すれば良いのかわからなくなった時に他の相談員とすぐにやりとりできるのは相談員が複数名いる事業所の強みである。他の相談員の関わっているケースの状況を把握できるように、あるいは急遽対応することになった時に備えて、毎週金曜日にミーティングを実施した。結果、大きな動きに関してはどの相談員もケースの動きを把握しているような状況を作ることができた。

今年度はそれぞれの相談員の状況によって、ミーティングが行われないことが度々あった。次年度で改善していく。

5：新規相談・日中活動の見学対応について

相談支援の動きとしてはそうそうの杜独自になるが、法人の日中事業所の見学の希望があった場合、その窓口として相談支援が対応している。本人の希望は○という事業所かもしれないが、見学や説明をしていく中で、本人の特性やパーソナリティを見て△という事業所を勧め、そのまま利用に繋がることもある。負担は大きいが今後も対応を続けていきたい。

ちなみに今年度は44件の新規相談があり、うち25件の見学対応を行った。そのうち8件が法人の資源の利用に結びついた。利用に至ったのはおよそ18%で、例年20%を切るぐらいの数値なので、これについては変わり無かった。



2024.6.20 田植え



2024.10.24 稲刈り

(2) Prife（就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援 B 型）

【総括】

就労移行支援は、2024 年度定員 6 名に対して、新人メンバー 4 名で始まった。6 月に A 型に就職していた利用者が A 型事業所を閉鎖するという事で Prife 移行支援を利用開始している。また、7 月に同じように A 型に就職していた利用者が利用開始し登録は 6 名で推移している。ただ、7 月利用開始の利用者は精神的な理由で中々通所する事が難しく 12 月に関しては 1 日も通所する事が出来なかった。そこで次年度に向けまず 3 月から在宅支援での利用を促したところ本人もやる気を出し 3 月は在宅する事で利用できるようになっている。内容はパソコンを使つての作業ではあるが LINE スタンプ作りなど本人の興味のある事を仕事にしてもらっている。

今年度の就職者は残念ながらいなかったが、来年度 4 月 1 日に F&LC サポートと言うスシローの特例子会社に 1 名が 3 ヶ月間のトライアル雇用を経て就職が内定している。

また、プログラムの SST は就労継続支援 B 型の利用者（希望者）も一緒に取り組みいろいろな場面での話し方や、伝え方などが発信できるようになってきている。就労準備プログラムも同様に就労継続支援 B 型の利用者も希望者は一緒に参加している。パソコンプログラムは外部講師を招き入れ毎週一回行っている。

就労定着支援については 2024 年度 9 名で定着が始まり 6 月に 1 名、11 月に 1 名定着終了したが、現在も続けて働いている。定着開始者は 9 月に 1 人、10 月に 1 人と定着開始になり最終合計 9 名の定着者で終わっている。その中には就労継続支援 B 型からの就職者も 2 人含まれている。

就労継続支援 B 型は、事業所外に清掃に行く仕事や、城東区広報誌のポスティング業務があったが、2024 年度新たに Amazon の配達業務も取り入れ事業所内の作業から外に出での取り組みも増やしている。また、余暇的活動も継続し、陶芸教室、ムーブ（体を動かす）に参加し作業（仕事）と余暇活動とメリハリをつけ取り組んでいる。

全体では、夏旅行（三重県）では初めて 2 泊 3 日の旅行を執行することができ大いに楽しむ事が出来た。また、冬旅行（福井県）でも、初めてげんげんの利用者（数名）、杜の Shokudo の利用者（数名）と一緒に旅行に行く事が出来き日中関わりの少ない利用者とも関わることが出来た。

【事業課題】

①登録者の利用日数を増やす

- ・祝日開所は外出行事を企画してきたが、一部の利用者の中には事業所内で作業をしたいという声も出てきていることから祝日でも作業を提供していく事を検討していく

②就労移行支援プログラムの構成

- ・プログラムの構成を常に見直す。生活面・就労面と明確にわけそれぞれに特化したプログラムを構成する。

③企業への社会見学およびハローワークへの訪問

- ・就労意欲の向上およびスーツ着用機会の一つとして取り組む。

・企業とのコネクトを作っていく

④利用者家族との関係づくり

・家族さんとの定期的（6月・11月）なコミュニケーションを取ることで、新たな課題も見えてきているので、その課題をつぶしていく。

【事業成果】

① 就労移行支援

・外部に出て作業を行うというものでポスティング・清掃業務があるが、新たに Amazon 配達業務を請け負う事が出来、事業所を出ての活動が増えることによりいろいろな疑似体験ができる場を提供することができた。

②就労継続支援 B 型

・SST 等の移行支援プログラムに就労継続支援 B 型利用者（希望者）も一緒に参加し、活気あるプログラムになった。

③全体として先にも述べたが、夏旅行、冬旅行とも今までとは違う形で企画が出来た。

夏は Prife 利用者単独しかも 2 泊 3 日での旅行、冬は Prife 以外の事業所と混合での旅行が出来た

開催行事			
4 月	河川敷 BBQ	10 月	そうそうの杜大運動会
5 月	鳴野ポッチャ・モルック大会	11 月	聖賢文化音楽祭（観覧） みかん狩り
6 月		12 月	忘年会 もちつき
7 月	今福祭り参加	1 月	初詣 大阪くらしの今昔館
8 月	Prife 単独で 2 泊 3 日の旅行（三重県）	2 月	就労一泊旅行（福井県）
9 月	ぶどう狩り	3 月	

※祝日は外出行事を企画している。



今福まつり



【数値指標】

事業種別	就労移行支援		就労定着支援	
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
利用者定員数（人）	6 人	6 人	なし	なし
利用者延べ数（人）	683 人	1269 人	89 人	108 人
開所日数（日）	258 日	259 日	—	—
1 日平均利用者数（人）	2.6 人	4.8 人	—	—
稼働率／定着率	44%	80%	100%	100%
年度内就職者数（人）	3 名	0 名	—	—
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1 名 職業指導員 1 名 生活支援員 1 名 就労支援員 1 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 職業指導員 1 名 生活支援員 1 名 就労支援員 1 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 就労定着支援員 1 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 就労定着支援員 1 名

事業種別	就労継続支援 B 型	
	2023 年度	2024 年度
利用定員（人）	14 名	14 名
開所日数	258 日	259 日
利用者延数（人）	3,271 人	3,174 人
1 日平均利用者数（人）	12.6 人	12.3 人
稼働率	90.5%	87.8%
平均工賃（月/円）	26,996 円	21,827 円
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1 名 職業指導員 1 名 生活支援員 1 名 目標工賃達成指導員 1 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 職業指導員 1 名 生活支援員 1 名 目標工賃達成指導員 1 名



藤原荘



志摩スペイン村

(3) 座座（就労継続支援 B 型）

【総括】

登録者数は前年度と変わらず 21 名であるが、その中で前年度に 3 名の退所者（内 1 名他界）、3 名の入所者と事業所内での人数の変更があった。その中で前年度と比べると日中の時間数を増やしたい方や週 1～週 2 に日数が増やしていきたいと要望があったことで、利用者延数、平均利用者数は増えている。

作業面の方では平均利用者数も増えたことや、主で行っていた車の部品関係のお仕事が定期的に入るようになってきたこと。新たに前年度から受注作業を増やしたことで前年度と比べると作業収入は 50～60 万円程増えている。その結果平均工賃額も 1,000 円以上は増えている。

ただ納期に追われることがあり、単価と見合わない作業もあったので精査は必要かと感じる。

年齢層が学校卒業生から 70 代の方まで幅広い年齢層となっており、外出行事の際には体力的にも近場となるが多かった。前年度と比べると外出の頻度が減ってはきている。

前年度の事業計画で菜園を作る事に取り組むも思った成果は上がらなかったが、利用者も土を触る事に対しては笑顔で取り組むことが出来ていたので継続していく。運動部分では事業所内での運動を取り入れたが、スタッフのスキルや継続することが難しく、創奏やつむぎ館で取り組まれているダンスの時間に入らせてもらっている。陶芸の方も継続しており、利用者にとっての楽しみの活動となっている。

【事業課題】

- ・外出行事への取り組み 昨年度に比べると減っている。人数も増えたことや年齢層もバラバラなので行き先を分ける、何日かに分けて行くなど考慮していくことが必要だと感じた。
- ・事業所で考えた取り組みへの継続化が持続できていなかった。
- ・事業所内での人数も増えてきた事で、空間整備が必要である。

みかん狩り



一泊旅行（淡路島）



【事業成果】

- ・事業所の行事を楽しみにしてくれることで、普段の通所日ではない日も通所してくれることがあった。
- ・新たな企業との繋がりが出来た事で作業収入も増え、工賃額が増えた
- ・作業以外でも陶芸やダンスなど他の活動を取り入れたことで、利用者が通所する楽しみが増えた。

開催行事			
4 月	神戸ベイクルーズ（ハイキング）	10 月	梨狩り
5 月	しぎのぼっちゃ・モルック大会 商店街フリーマーケット	11 月	そうそうの杜大運動会 BBQ（ハイキング） みかん狩り
6 月	カップヌードルミュージアム（ハイキン グ） 田植え	12 月	クリスマス会 忘年会 もちつき
7 月	就労一泊旅行（海水浴）	1 月	初詣
8 月	流しそうめん	2 月	就労旅行（京都）
9 月	ぶどう狩り 天王寺動物園・SARUGAKUSAI（ハイキ ング）	3 月	ゴミ処理場見学（ハイキング） 大阪城アクアライナー

【数値指標】

	2023 年度	2024 年度
利用者定員数	20 名	20 名
利用者延数	4,012 名	4,677 名
1 日平均利用者数	15,5 名	18,0 名
平均年齢	39.9 歳	43.0 歳
作業収入	1,594,964 円	2,185,587 円
工賃総額	1,438,915 円	1,967,029 円
工賃平均額	7,736 円	9,056 円
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員 2 名 職業指導員 1 名 目標工賃達成指導員 1 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員 2 名 職業指導員 1 名 目標工賃達成指導員 1 名

(4) つむぎ館（就労継続支援 B 型）

【総括】

5 月 1 日に鳴野東から鳴野西に移転をした。以前よりも広く 2 階建になった。移転後、1 階を作業、2 階を創作活動とフロアを分けて利用し、場所と活動が分かりやすくなった。休憩時も、スペースが広く使え、横になって過ごすこともできるようになった。

登録者数は 25 名～26 名を行き来し、大きな変化はなかったが、週 1～2 回の利用の人が増えた。段階的に利用日数は増やしていくが全体的な利用人数は減った。利用日数が少ない人には、行事・法人イベント等から参加ができるように声をかけた。「休日は休もうと思っていたけどイベントがあるなら行く」という変化もあった。実際参加して、家族からは「楽しそうに帰ってきた」という意見もあり、期待や楽しみに繋がった。

作業では、内職・ポスティングに加え、座座・Prife と分担して行なう配達作業が加わった。歩くことが中心になるため、ダイエットの一環として取り組むことができた。しかし、体力・時間や室内外の人員バランス等もあり、作業収入の増額には至らなかった。利用者の年齢が上がってきて、作業にとりかかるまでの時間や休憩を多くとることや、健康状態をよりこまやかに見ていくことが大事になってきた。創作活動では、一人一人の好みや得意なことが出てきて、分担して作品作りに取り組むことができた。その他、法人内外でのイベントでダンス出演や旅行・ハイキング等で他事業所と一緒に練習や集まることを重ねて、参加者の団結が見られた。日中活動の中でやりとりを継続していくことで、仲間が出来たという気持ちが個人の意欲にも繋がった。

スタッフも活動と一緒に楽しむということは出来ていたが、余裕の無さや工夫が少なくなってきたことが目立った。また、色々な場面でスタッフが準備をすることが増えていた。作業をすることが目的になり、利用者の行動を「待つ」ということを忘れがちになっていた。スタッフの異動もあり、仕切り直しに時間をかけることになった。

【事業課題】

- ・決まったことは実行する。(時間、手順、企画、整理整頓等)
- ・利用者の行動を待つこと。
- ・作業以外の活動内容の工夫。作業をすることと、その他の時間のバランス。
- ・高齢の人が楽しく体を動かす活動を取り入れることができていない。

【事業成果】

- ・創作活動の定着により、個人の好みや得意なことが明確になってきた。
色々なパターンで行ない、自ら選んでいくことにも繋がった。
- ・事業所をまたいだ活動（旅行、ダンス等）で、より団結し参加に対する楽しみが増えた。集団が違くと役割や気持ちにも変化が見られた。



開催行事			
4 月	神戸ペイクルーズ (ハイキング)	10 月	そうそうの杜大運動会 みかん狩り・BBQ (ハイキング)
5 月	しぎのぼっちゃ・モルック大会・商店街フ リーマーケット 昼食作り (おにぎり)	11 月	聖賢文化音楽祭 (観覧)
6 月	カップヌードルミュージアム (ハイキング) 田植え	12 月	忘年会/もちつき
7 月	昼食作り (モヒンガー) 就労一泊旅行 (淡路島・海水浴)・納涼祭	1 月	初詣
8 月	流しそうめん 昼食作り (クレープ)	2 月	Connect to the Next (真央先生イベント ダンス出演) 就労旅行 (京都方面) 昼食作り
9 月	稲刈り ぶどう狩り SARUGAKU 祭 (雨天中止→グループ別ハ イキングに変更)	3 月	ゴミ処理場見学 (ハイキング) 昼食作り (やきそば)

【数値指標】

	2023 年度	2024 年度
利用者定員数	20 名	20 名
登録者数 (各年度末時点)	26 名	26 名
利用延べ人数	4,304 名	4,223 名
1 日平均利用者数	16.7 名	16.3 名
月平均利用者数	359 名	352 名
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員 2 名 職業指導員 1 名 目標工賃達成指導員 1 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員 2 名 職業指導員 1 名 目標工賃達成指導員 1 名

ボッチャ大会にて



(5) Kawasemi（就労継続支援 A 型）

【総括】

Kawasemi

9 月より人員不足のため、毎週月曜日を定休日とした。これにより営業日数は減少し一時的に売上は下がったものの、全員が揃って作業できる体制が整い、スタッフ一人ひとりの負担が軽減された。作業に余裕が生まれたことで、新メニューの開発や試作に取り組む時間が確保でき、商品力の向上にもつながっている。さらに、テレビで店舗が紹介されたことにより新規のお客様が増加し、売上回復にも貢献した。

Lian の杜

店舗販売に加え、週 2 回の区役所での出張販売や、Instagram での情報発信を継続して行うことで、リピーターのお客様が着実に増え、現在では毎月 20 万円前後の売上を安定して達成できるようになった。また、1 泊や日帰り旅行などのイベントを企画・実施し、普段の業務では関わる機会の少ない利用者同士が交流し、楽しい時間を共有することができた。このような体験が、利用者のモチベーション向上や、日々の仕事への意欲にも良い影響を与えている。

【事業課題】

Kawasemi

- ・店舗営業の業務が多忙であったため、スタッフ間でのミーティングや、利用者との個別面談に十分な時間を確保することができなかった。日々の作業の見直しやコミュニケーション強化のためにも、今後は意識的に時間を設ける必要がある。
- ・日帰り旅行や一泊旅行などのイベントについては、参加者が少ない状況が見られた。特に、大人数での行動が負担になる方もおり、参加しやすい形や規模の見直しが今後の課題である。来年度に向けて、参加者のニーズに応じた柔軟なイベント設計を検討していきたい。

Lian の杜

- ・バレンタインデーやクリスマスといった季節イベントへの対応が後手に回り、十分な準備ができなかったことで、販売促進や売上向上の機会を逃してしまいました。今後は年間スケジュールを早期に立て、計画的に準備・発信を行うことで、販売チャンスをより確実に活かしていきたいと考えている。

【事業成果】

Kawasemi

1 年間を通じて、利用者が安定して通所・作業を継続できたことは大きな成果だった。中でも、1 名の利用者が自身のお店をオープンし、利用を終了するという嬉しい出来事があった。これは他の利用者にとっても良い刺激となり、今後の目標や希望につながるような前向きな影響が感じられた。また、昨年度より少しずつ調理作業に取り組んできた利用者が、今年度には味付けや仕上げをスムーズに

行えるようになり、目に見える成長が見られた。単なる補助的な作業ではなく、「お客様に提供している」という意識を持って仕事に取り組む姿勢が定着し、責任感をもって活動できた1年となった。

Lian の杜

日々の作業に加え、旅行などのイベントへの参加機会が増えたことで、利用者同士の交流が深まり、楽しみながら過ごせる時間が多くなった。これにより仕事への取り組みにも良い変化が表れ、向上心を持って活動する様子が見られるようになった。

スイーツ作りにおいても、利用者自身から「こんなお菓子を作りたい」という提案が出るようになり、主体的に試作や意見交換に参加する機会が増えている。試行錯誤を重ねながら、納得のいく商品を仲間と一緒に作り上げる経験が、チームワークや達成感につながっている。

【数値指標】

※数値に関して前年度の数字を載せ比較出来る様にした。

	2023 年度	2024 年度
利用定員	10 名	10 名
開所日数	301 日	296 日
利用者延べ数	1768 人	1504 人
1 日平均利用者数	5.8 人	5.9 人
就労支援事業収入	25,770,444 円	27,151,258 円
訓練等給付費	15,525,773 円	17,657,036 円

一泊旅行（京都）



(6) 杜の Shokudo (就労継続支援 B 型)・心〔自立訓練 (生活訓練)〕※多機能事業所

杜の Shokudo (おいもの国のアリス・杜のざっかやさん・本と窯 含む)

【総括】

昨年度までは Kawasemi と杜の Shokudo は多機能事業所として動いていたが、今年度からは杜の Shokudo と心の多機能事業所へ登録変更した。それにより利用定員を 10 名から 14 名に増やし収入の増加を図った。その結果、売り上げも伸び平均工賃を上げる事が出来た。

また、内部配食数および弁当販売数がともに増加傾向を示し、慌ただしい日々の中にも活気と充実感のある日常が続いていた。また、ビュッフェの来店者数も、新規のお客様を含めて増加しており、店舗としての認知度や魅力が徐々に広がっていることを実感した。

利用者の作業は、盛り付け、メイン料理の配食、副菜の仕込み、みそ汁用の野菜のカット、ごはんの計量、買い物、ケーキの仕込み、洗い場、接客など多岐に渡っている。これらの作業に加え、お客様との接点を少しでも多く持てるような関わり方を意識づけることが出来た。たとえば、「出来上がった料理を運ぶ」といった一見小さな作業でも、お客様と接する機会となり、利用者にとって自信ややりがいに繋がる重要な役割である。

今後もこうした関わりの方を意図的に増やし、一人でも多くの利用者が Shokudo の料理やサービスに主体的に関われるよう、より一層取り組んでいきたい。

【事業課題】

1. メニュー選定の支援強化

利用者に「料理を考えてきてもらう」だけでは難しさがあるため、既存メニューの調理やアレンジ提案がしやすくなるよう、工夫と支援のあり方を見直していく。

2. 利用者の主体性の促進

料理や作業に対し、「自分が主役である」という意識を持って取り組めるような環境をつくる。

3. 情報発信の強化

ビュッフェレストランの魅力を伝えるために、SNS（特に Instagram）を活用した情報発信・宣伝活動をより積極的に行う。

【事業成果】

- 利用者が主となって行う作業の範囲が拡大した。
具体的には、温野菜、肉巻き、揚げ物、ケーキの仕込みなどを、一人でも任せられるようになったこと。
- SNS 活用による集客効果が見られた。
Instagram への定期的な投稿により、ビュッフェレストランへの来店数が少しずつ増加。それに伴い、弁当販売の売上も上昇傾向にあった。

【数値指標】

	2023 年度（Kawasemi と多機能）	2024 年度（心と多機能）
利用定員	10 名	14 名
開所日数	304 日	294 日
利用者延べ人数	3,310 名	3,890 名
1 日平均利用者数	10.8 名	13.2 名
訓練等給付	32,847,197 円	38,979,819 円
就労支援事業収入	24,819,664 円	27,528,650 円

心

【総括】

・所属職員の異動、杜の Shokudo との多機能事業所化等大きなイベントもあり、日中活動も模索しながらの提供が主となってしまった中であるが、無事に第 1 期の利用者の卒業を迎えることができた。課題の多い一年間であったが、今期の経験をベースに各種整備・改善を行い、支援のベースとなるカリキュラムを整備した上で個々の課題に寄り添っていく。次年度からの新しい利用者も 2 名迎え、改めて自立訓練としての二年間の支援のスタートを切る。

【事業課題】

・二年間で行う支援の全体像（カリキュラム）が明確でなく、長期的な目線に基づく支援が不十分だった。このため、見学等で訪れた利用希望者に対しても、具体的な支援のイメージ・流れを十分に伝えられていなかった。

・個別対応が必要な利用者を迎えたこともあり要求される職員の人員数がギリギリで、なかなか休みを取りづらい状況になってしまった。多機能事業所化に伴い所属人員も様変わりしたが、十分な連携を取れなかった。

【事業成果】

- ・本年度利用開始した利用者は 2 名。うち 1 名は週 3 日利用から週 5 日利用へと増加した。
- ・他事業所と合同での形ではあるが、1 名を除き一泊旅行にも参加できている。
- ・見学、体験利用等を通じて新年度からの新規利用希望者が 2 名あった。

【数値指標】

※数値に関して前年度の数字を載せ比較出来る様にした。

	2023 年度（庵と多機能）	2024 年度（杜の Shokudo と多機能）
利用定員	6 名	6 名
開所日数	256 日	259 日
利用者延べ数	505 人	939 人
1 日平均利用者数	1.97 名	3.63 名
職員配置(年度終わり時点)	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)1 名 生活支援員(非常勤)1 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)1 名 生活支援員(非常勤)1 名

(7) 庵（生活介護）・伝（児童発達支援・放課後等デイサービス）※多機能事業所

庵

【総括】

2024 年度は事業所の移転から 2 年目。登録人数に関しては、22 名でスタート→最終的には 22 名・同法人内の他事業所へ完全移行 1 名・新規利用が 1 名となった。昨年度もスタッフの異動・退職・入職など入れ替わり等が続き、スタッフ間の中で引き継ぎが上手く行かなかった部分もあった。異動・退職等で離れることあり、介助の部分（特に入浴介助）で他事業所からのヘルプで繋いでいる状況が続き、利用者からも不安な声が出ていた。特に 2024 年度後半は特に落ち着かなかった。落ち着かない中でも、スタッフ一人一人が動いてくれ、外出も昨年度に比べると機会は増えた。大変さはあったが行動に起こせたことは良かった。冬場に掛けて入院や体調不良など長期で休む方が多かった。その為、昨年度に比べると利用人数は減少し、収入も安定しなかった。医療的ケアがある方は引き続き 3 名。健康状態の把握はもちろんであり、数字だけではなく、一人一人の表情等を引き続き、スタッフ一人一人がしっかり確認していく。個々の活動では、スタッフと一緒に作品を作ったり、散歩だけではなく目的をもった外出（買い物等）は微量ではあるが増やすことができたが、まだまだ満足行くものではない。全てではないが、スタッフの意識がまず無理と決めるのではなく、どうしたら行動に移せるか考えることが増えたので外にでる機会が増えたのではないかと考える。まずは、スタッフ自身が楽しむことで、利用者の興味や関心を惹きつけるような取り組みも今後継続して行っていく。

2025 年 1 月から伝（児童発達支援/放課後等児童デイサービス）と多機能型になり定員 15 名に変更。管理者の変更・スタッフの異動等と重なり、上手く立ちまわれなかった。全体像の把握ができず、何もかもが試行錯誤といった感じになってしまい、現場スタッフにも混乱を生じさせてしまった。伝スタッフとも共有・模索しながらの日々である。関わりの中では、庵の利用者・スタッフ共に伝の子供たちの関わりも以前に比べると増え、良い刺激にもなっているが、ヘルプで対応する時など、上手く回せてなかったのが現状である。スタッフにも負担を掛けてしまった。まだまだ形にはなっていないが、一緒に遊んだり・食事をしたりと場面を作ることができ良い面もある。お互いの良いところを表現出来るような取り組みが今後必要。

【事業課題】

- ・人員が定まらず、ヘルプを呼ぶことが多く利用者に対して不安な状況であった。
- ・多機能型になったことでのメリットを生かせていない。
- ・女性の介助の比率が大きく、体力的な問題
- ・日中活動への新たな興味・関心の取り組み

【事業成果】

・24 年度後半にかけては、重点的に外に出る機会が増やし、利用者からも意欲的に「行きたい」と出る事もあり、スタッフの発信も増えた。スタッフの意識も多少なりと変ったような気がする。個別での取り組みに関しても、多くはないが時間を取ることもでき、引き続き行っていく。以前から継続しての活動はも

ちろんのこと、新しいこと（制作・クッキング等）もでき、利用者の関心も広げる事が出来た。今後も継続していくもの・新しい取り組みも含めて行っていく。

【数値指標】

	2023 年度	2024 年度
利用定員（登録者数※年度末）	14（23）名	15（22）名
開所日数	258 日	259 日
利用者延べ数	3,443 名	3,152 名
1 日平均利用者数	13.3 名	12.3 名
平均障害支援区分	5.7	5.5
医療的ケアを必要とされる方	3 名	3 名
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)8 名 生活支援員(非常勤)3 名 看護師（非常勤） 2 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)5 名 生活支援員(非常勤)4 名 看護師（非常勤） 1 名
利用者：スタッフ（人員配置）	1.7：1	1.5：1

伝

【総括】

大きな変化としては 2025 年 1 月から伝が庵（生活介護）との多機能型に変更したことである。1 つ目の理由は、伝のスタッフの退職である。児童指導員の資格を有するスタッフが人員配置上足りなくなってしまうことで一度は休止をしなければならないかという状況まで追い込まれた。

保護者説明会を開き、その旨を伝えた際に保護者から伝に対しての意見をいただいた。休止を発表したこと自体が遅かったことや 1 月から別の事業所を探すという難しさで非常に混乱を招いてしまった。また、伝の療育が必要だという評価も同時にいただいたこともあり、何としてでも継続させなければならないということを再認識させていただいた。そこで大阪市に相談したところ、生活介護との多機能型であれば現状の庵の状況を踏まえると伝の定員 10 名を庵と合わせての 20 名定員とし、伝としては 5 名定員ではあるが残す方法が見つかった。25 名の登録児童、1 日 10 名程利用があった中で 5 名に減らすということも非常に苦しい決断であったが伝を継続させるにはやむを得なかった。他事業所へ移っていただいた児童や利用を一旦終了していただいた児童もいた。そんな中どうしても現在の療育の時間が必要であるにもかかわらず他事業所が見つからない児童を優先させ 12 月以降も利用を継続している。

この件に関しては利用児童本人及び、その家族にはご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。特に利用を譲っていただいたご家庭に関してはご協力いただいたことを感謝いたします。

2 つ目の理由としては経営面の問題であった。伝を開所した当初から赤字経営が続いていたが、最近特に利用人数が曜日によってばらつきがあり収入が減っていた。新規利用はあったものの大幅な確保もできず収入面での改善が出来ない状況が続いていたことも今回伝の見直しを図る上での課題としては大き

かった。さらに3つ目としてはスタッフのモチベーションの問題も課題として挙げられ、この問題があることで2つ目の問題の改善も見込めないという判断だった。現場の声としては日々の支援に対しては1人ひとりに対して十分とは言えない中でも手を抜くことなく関わってきたという反論はあるものの経営状況を考えると、だからといって継続できる理由にはならなかった。そんな中でも継続していくためには、変わらず厳しいものの今後も法人全体の収入でカバーすることになるが、そこに甘えずに事業として成り立たせていくことを目指していく。

新規利用者については児童発達支援で2名、放課後等デイサービスで1名である。利用者の確保に奔走していた時期に有難いことに3名増やすことが出来た。この3名は12月以降も利用を継続中である。

事業の内容としては2023年度の取り組みであった社会経験の幅を広げるというテーマの取り組みも継続しつつ2024年度の新たな取り組みを入れながら日々児童たちと楽しく関わることを意識した。日々の支援を大きく変えた訳ではなく、1人ひとりの1つ1つの関わりをより丁寧にすることを心がけてきた。良い結果に繋がったこともあればうまくいかないこともあった。しかしそれは現状維持を良しとしないことでの結果だったため悲観的にならずに次に繋げていくことが児童らに対する我々の責任である。それにはもちろんだが、本人や家族との信頼関係を築いておくこと、そして根拠のある支援を行うための知識を身に付けておくことが今後も求められている。

【事業課題】

- ・1人ひとりに合った課題や日中の過ごし方の設定。

現在は伝のスタッフが2名体制の中、1人ひとりに対しての支援が十分とは言えない状況である。ヘルプスタッフもいるが、まだヘルプの域を越えての関わりは難しい。今後はこの点に関しても質を上げることが課題となっている。

- ・安定した運営。利用者の確保。

毎年の課題であることだが、利用人数を減らしたことでさらに大幅な減収となり、非常に大きな課題となってしまった。まずは定員を下回らないことを当然のこととして事業を運営し、以前のような伝単独として10名定員の事業まで戻すことを目指す。

【事業成果】

・2024年度の取り組みであるコミュニケーションの幅を広げるという取り組みを行った。絵カードを用いたコミュニケーションを今まで以上に意識して取り組んだり、発語を促す関わりを一つ一つの場面で行ってきたりした。結果としては、まだ取り組みに対して結果が出ていない児童もいるが、絵カードでの発信が増えた児童や、言葉が増えた児童がいたことは結果として評価できると考えており、今後も継続して取り組んでいく。

また、保護者の集まりであるいどばた会議には数名の保護者が参加され、有意義な時間を過ごせたとの感想もいただいた。次年度は回数を増やし繋がりを深めていきたい。

【数値指標】

事業種別	児童発達支援	放課後等デイサービス
利用定員	10 名→5 名（児童発達支援・放課後等デイサービス合算）※2025.1.1 変更	
登録者数	4 名（2024.12.31）→3 名（2025.3.31）	20 名（2024.12.31）→10 名（2025.3.31）
特記	・医療的ケア（経鼻経管栄養、鼻腔内・口腔内・気管カニューレ内の喀痰吸引）が必要な児童 1 名 新規利用 2 名 利用終了 2 名（2024.12.31）	・新規利用 1 名 ・利用終了 10 名（2024.12.31）
職員配置	管理者兼児童発達支援管理責任者…1 名 児童指導員…2 名（常勤 2 名）	
利用実績	397 人	1610 人
1 日平均	1.6 人	6.4 人
開所日数	251 日	
利用実績（昨年度）	177 人	2271 人
1 日平均（昨年度）	0.7 人	9.3 人
開所日数	245 日	

初詣



歌の時間



外食



(8) げんげん（生活介護） 事業報告

【総括】

当該年度の計画では、「利用者個々人のペースで過ごしてもらう」「怪我等なく、楽しく過ごしてもらう」「家族を含めた生活全般をトータル的に考えていく」「権利侵害のない現場を目指していく」ことを挙げていたが、概ねできていることと、課題の残る部分とで分かれた。

利用者数だが、様々な理由で退所者が2名いたが、同法人の放課後等デイサービスから利用に繋がった1名と、他事業所を利用していたが通所が難しくなり相談に来て、げんげんの利用に繋がった1名がおり、利用者の総数は登録18名となっている。定員までの余剰を埋めることができなかった。

【事業成果】

「利用者個々人のペースで…」というテーマでは、その人に合った活動を提案し、マンツーマンでの活動に重視を置いてきた。その中でも、普段は意思表示の少ない利用者が買い物に行った際に、自分から欲しい商品を選び積極的に買い物をしていた姿や、外に出たい気持ちの強い利用者の思いを尊重し、地下鉄に乗りに行く時間を設けたことで関係性を徐々に深め、その人を理解する手助けとなったことは、一定の成果があったと感じる。

また、「家族を含めた生活全般の支援」という部分では、家族のキーパーソンとなる方と情報交換を通じて本人の生活の様子や、家族が置かれている状況を知るきっかけとなり、事業所と家族との信頼関係を築けた。今後も、コミュニケーションを深め、本人の地域生活のタイミングをこちらからも提案できるようにしていきたい。

げんげん単独では旅行の行事を実施できなかったが、就労部署との合同旅行に参加し、7名が合同旅行で京都や福井に行くことができた。参加利用者からも「次はどこへ行けるかな？」と楽しみにしている様子がみられ、合同旅行には大きな成果があった。

【事業課題】

「怪我等なく楽しく…」という部分で、怪我や事故ゼロとはいかなかった。その中には、職員の不注意で出血を伴う怪我をしたことや、利用者同士の関わりで怪我をしたことがあった。緊張感をもって、声を掛け合い、職員が利用者を見ていないという瞬間が生まれないように注意する必要がある。「権利侵害のない現場を…」という部分では、職員に聞き取り調査を実施する予定だったが実際は実施できなかった。

ATC 外出



【数値指標】

	2023 年度	2024 年度
利用定員	20 名	20 名
開所日数	259 日	259 日
利用者延べ数	4,319 名	4,362 名
1 日平均利用者数	16.7 名	16.3 名
平均障害支援区分	5.6	5.7
職員配置(年度終わり時点)	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)7 名 生活支援員(非常勤)2 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)7 名 生活支援員(非常勤)3 名



2024.6.15 外壁塗装

(9) 創奏（生活介護）

【総括】

サービス管理責任者が変わって3年経った。当初に比べ思い描く創奏の形が少しだができつつあると感じている。今年度は人員的には数年務めた職員が年度後半に退職、長年勤めていた職員の休職等あったが、ある程度創奏としての役割や雰囲気作り、居場所作りが出来てきた、ベースが出来た年度と思われる。

また事業所単体では難しかった一泊旅行も複数の事業所と合同で行くことで夏（海水浴）・冬（温泉）と実施することが出来た。

1階での作業に関しては箱折りや安全ピン等安定して仕事が入ってきて皆も安心して作業ができた。また箱折り、洗車等の仕事も皆精力的に取り組んでいる。

だがしやに関しては、利用者にとって仕事場であり憩いの場であり話す場でも居場所でもあり非常に有効に活用する事が出来た。1年通して接客、在庫管理、発注、棚卸し、移動販売等も実施、利用者と一緒に積極的に行った。もう一つは地元のだんじりからの発注も夏、秋と定番になってきて地域との繋がりに非常に重要であった。さらに近隣の清掃やポスティング等も行い地域に根付いていった。

2階に関しては外部講師に関してはダンス、ヨガ、陶芸などの講師を招きスタッフも共に楽しみ発表の場も設ける事が出来た。商店街に飾る季節のタペストリー作りは変わらず行い皆のモチベーションにもなった。

収支面に関しては、生活介護は報酬改定があったが、利用者の増減はほぼなく、利用者の休みが去年に比べ少なかったので、障害福祉サービス等事業収入にほぼほぼ大きく変動はなかった。

【事業課題】

- ・家族へのアプローチに関して結構線を引かれているような方もおりなかなか入りにくい方がいるのは変わらず。またスタッフの入れ替わりで、家族からまたですか？という声も変わらず聞かれる。
- ・旅行へは行けたが、祝日等に外出行事をもう少し入れたかった。
- ・また、いつかは創奏だけで旅行を企画したい。
- ・さをり織りをもっとしたかったがなかなかプログラムに組み込んで取り組むことが出来なかった。
- ・だがしやに関して、役割の明確化は図ったが、空いた時間の有効活用を考える。
- ・書類関係の整備は過去の分がごそつとなく追いついていない。きっちり整えていく。
- ・個別支援計画の充実、活用。実際生きた計画になっていく様にしなければならない。
- ・場所や人ごとにスタッフの担当を振り分け責任の明確化を図りスタッフの責任感が徐々に芽生えてきたのは良いが、同時の真逆な「～は自分の所ではない。～は誰々がするわ。（関係ない。）」というマイナス面は変わらず見られた。

【事業成果】

- ・合同だが、一泊旅行に夏冬実施することができた。
- ・日中活動に関して3か所の場所があることで、各々に合わせてのスケジュールを立てられた。
- ・なかなか居場所のないと感じている方に少しでも居場所があると感じてもらえ継続出来ている。

- ・ 去年に比べて家族との距離は少しずつだが近づいている様に感じる。
- ・ 商店街のタペストリーは年間を通して定期的に作る事が出来た。
- ・ 工賃に関して手当を増やし、皆勤手当以外にだがしや手当、洗車手当等が皆のモチベーションに繋がった。

【数値指標】

※数値に関して前年度の数字を載せ比較出来る様にした。

	2023 年度	2024 年度
利用定員	20 名	20 名
開所日数	256 日	259 日
利用者延べ数	4,012	4,075
1 日平均利用者数	15.6 名	15.8
平均障害支援区分	4.4	4.5
職員配置(年度終わり時点)	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)2 名 生活支援員(非常勤)5 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)2 名 生活支援員(非常勤)5 名



ラウンドワン外出



木下大サーカス

(10) いま福の家（生活介護／共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス）

【総括】

2024 年度は共生型生活介護から生活介護に変わってからの 2 年目になる。定員が 10 名から 20 名に増加し、登録者 19 名、新規利用者は 3 名いたが終了者が 4 名で前年に比べ登録者数に大きな変化はない。終了者の内、3 名は逝去、1 名は他施設へ入所となっている。利用者の平均年齢は 70 歳を超え、80 歳代 1 名、70 歳代 13 名、60 歳代 2 名、50 歳代 1 名、40 歳代 1 名と 70 歳代以上の利用が 7 割を超えている。利用者の内、障害福祉サービスのみ利用でいま福の家を利用している利用者は 8 名、介護保険サービスのみ利用者は 4 名、障害福祉サービスと介護保険サービスの両方で登録し曜日によって使い分けている利用者は 7 名で共生型の利点を生かしている。一日の平均利用者数は 12 名前後である。

2023 年度から導入したスライド式機械浴椅子は現時点で機械浴の利用者は 1 名だが、設備が備わっていること自体が大きな安心材料となっている。

【事業課題】

- ・転倒が 2 件。1 件は骨折し手術が必要な事故となった。送迎車から降りた時の事故であり降車時の職員の見守りが不足していた。
- ・2 月末の胃腸炎が流行していた時期にスタッフが胃腸炎に感染し、2 日間実質閉所状態になった。利用者に感染することはなかったのは幸いであるが、スタッフの感染症対策を徹底する。
- ・身近な所での公園でのレクリエーション活動や、散歩を兼ねて地域のゴミ拾い等地域に出ていく活動を増やしていく予定だったが、猛暑が長かったため外出はあまりできていない

【事業成果】

- ・舞洲障がい者スポーツセンターで開催されているスポーツ教室には定期に参加しており、利用者もスタッフも定例の外出行事として楽しみにしている。みんなで外出することにも慣れ利用者も自主的に動けるようになっている。
- ・土曜日も開所しているため、レスパイト支援や下宿生活をしている利用者の居場所として活用されている。
- ・土曜日の昼食は職員が用意していたのでマンネリ化していたが、クックデリを活用することでメニューの幅が広がり、味も安定しておいしいものが提供できている。

舞洲障がい者スポーツセンターにて



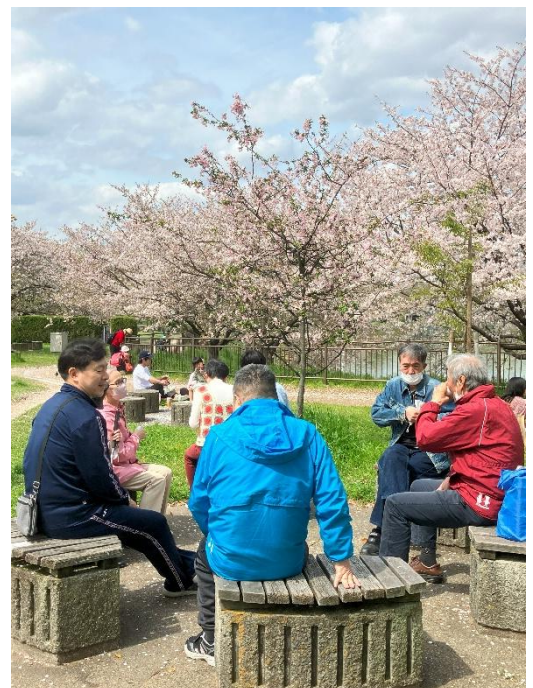
【数値指標】

事業種別	生活介護	共生型通所介護／共生型介護予防型通所サービス
利用定員	20 名（生活介護・共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス合わせて）	
登録者数(2025 年 3 月 1 日時点) 計 20 名	15 名（内 7 名は介護保険にも登録）	12 名（内 7 名は生活介護でも登録）
登録者数(2024 年 3 月 1 日時点) 計 20 名	16 名（内 8 名は介護保険にも登録）	12 名（内 8 名は生活介護にも登録）
特記	・新規利用者 2 名 ・利用終了 2 名（逝去、入所）	・新規利用者 1 名 ・要支援 4 名 要介護 8 名 ・利用終了 2 名（逝去、自宅療養）
利用実績	2,388 名	1,356 名
利用実績（昨年度）	2,139 名	1,155 名
1 日平均	7.7 名	4.4 名
1 日平均（昨年度）	6.9 名	3.7 名
開所日数	310 日（台風により 1 日閉所 昨年より 1 日増）	
開所日数（昨年度）	309 日（台風により 1 日閉所 昨年より 1 日増）	
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活相談員（兼務）…2 名 支援員…6 名（常勤 3 名、非常勤 3 名） 看護師（兼務）…（非常勤 1 名）	

モルック大会



花見



(11) ホームヘルプセンターとことこっと

(居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援／訪問介護・訪問予防介護)

【総括】

利用者の退去や長期入院、亡くなられた方がおり重度訪問介護の収入は若干下がったが後の事業はおおむね例年並みとなった。

曜日によって居宅が集中する曜日やそうでない曜日があるため、臨時の通院やスタッフの休みなどで身動き取れない状況に陥ってしまった。

昨年度の総括でも述べたがスタッフの質の向上が大きな課題である。特に外国人スタッフの質の向上は必須である。技術的な面では日々向上している。しかし、我々が求めているものは技術的な面ではなく内面的な支援であり、そのためには日本語力や利用者の状況を瞬時に理解できる観察力などが必要となってくる。その一方で外国人スタッフに教える日本人スタッフの質も問われてくることから全体のスタッフの質の向上が急務である。

今年度も登録ヘルパーの研修を開催してきたが、出席するヘルパーはほぼ固定されており、全ヘルパー参加ができていない。仕事をしている方もいるので研修報告の方法の改善も含めて参加できる方法の改善が必要であった。

今年度の特徴として訪問看護の契約を勧めてきたことが大きい。地域生活者も年々年を重ね、医療的な支援も必要になってきている。定期通院だけではなく、日頃の状態把握、緊急時の相談及び対応、医師との連絡など様々な面で互いに連携をとることで利用者の健康管理に努めてきたことができた。一人の利用者を自宅で看取ることができた。今までであればスタッフが24時間付き添い、身体的な介護などのケアを行ってきたが、訪問看護が入ることで支援の分散ができ、スタッフの精神的な負担の軽減にもつながっている。

【事業課題】

- ① スタッフの質の向上
- ② ヘルパーの時間帯の見直し（通院時間や居宅）
- ③ ヘルパー研修の見直し（参加方法の検討。Web の活用など）

【事業成果】

- ・地域生活者のエリア会議の開催（下宿屋毎のケース会議含む）
- ・訪問看護との連携
- ・スタッフ研修の実施

(12) 添 (短期入所)

【総括】

2024 年度は閉所することなく一年を通して開所することができた。コロナの影響はほぼ見られなかったものの、法人内で胃腸炎が蔓延した時期にはキャンセルが数名出ている。毎日利用者、宿泊スタッフが変わる為、感染症対策は十分に気をつけてきた一年であった。今年度はロングでの利用が 2 名となったことから、一日の平均利用人数が 4.5 名となった。反面、2 名の枠が固定で利用となる為、定員 5 名の枠に対し、3 名しか入れない状況が数ヶ月続き、希望日に受け入れが難しい状況でもあった。緊急の受け入れ件数は 43 件となり、柔軟に対応できるようにしている。また、前年度から短期入所地域拠点支援事業の対象となり、毎月の収入源が大幅に増加している。

近年、受け入れ態勢の課題があったが、外国人アルバイトスタッフの定着により、スタッフ一人では困難であった対応が可能となり、受け入れ態勢が整いつつある。

【事業課題】

希望や相談はあるのだが、重度の方や介助が必要な方の受け入れが難しい状況でもある。平均利用人数が前年より増加しているが、そもそも希望日に宿泊できない、男女の組み合わせ（同性介助）で受け入れができない日があり、利用の制限や新規の受け入れを断らざるを得ない状況があった。

長期に渡り利用されていた方の減少。GH や下宿屋への入居、病院、他施設へ移る方がいた為、収入減となった。

外国人アルバイトスタッフの定着により、宿泊スタッフだけでは十分に対応できなかった部分にも支援に入ることができた。しかし、利用者よりも先に動いてしまい利用者の力を十分に引き出すことができない場面も見られた。

【事業成果】

ここ数年で利用人数、緊急の受け入れ数が伸びていることで一定の短期入所の役割は果たしている。

行事としては、花見、花火、冬至ゆず風呂、クリスマス、外出など季節に応じて開催し、利用者も楽しむことができた。単に宿泊するのではなく、行事、生活面のイメージ作り（調理、掃除、洗濯など）をスタッフと行うことで、それぞれの目標に合わせて実施できた。平日は夕方から朝の出発までの限られた時間となり、休日のような余暇活動はできなかったが、添での自分の役割（食器洗い、盛り付け、ベットメイク、洗濯など）が定着し、楽しく取り組んでいる方も多い。夜の余暇にはティータイム、ゲーム大会など、自宅とは違った過ごし方ができ、成長した姿を家族に見せる利用者もいた。

【数値指標】

	2023 年度	2024 年度
利用定員	5 名	5 名
開所日数	259 日	365 日
利用者延べ数	939 人	1598 人
1 日平均利用者数	3.63 名	4.2 名
緊急受け入れ件数	43 件	41 件

職員配置

合計：3.5 名/管理者：1 名/生活支援員：1.5 名/宿直者 1 名

(16) 杜のこうさてん事業報告 【数値指標】

	実施 日数	来所者数	新規利用者数	相談件数		講習等	
				延べ総数	実総数	回数	参加者
4 月	21 日	大人 117 人	大人 11 人	8	8	45	大人 49 人
		子ども 132 人	子ども 10 人				子ども 46 人
5 月	21 日	大人 107 人	大人 14 人	7	7	14	大人 37 人
		子ども 117 人	子ども 14 人				子ども 41 人
6 月	20 日	大人 106 人	大人 17 人	6	6	14	大人 53 人
		子ども 116 人	子ども 18 人				子ども 55 人
7 月	22 日	大人 122 人	大人 8 人	8	8	14	大人 45 人
		子ども 137 人	子ども 8 人				子ども 47 人
8 月	18 日	大人 112 人	大人 10 人	5	5	11	大人 44 人
		子ども 127 人	子ども 10 人				子ども 49 人
9 月	19 日	大人 128 人	大人 9 人	15	15	15	大人 57 人
		子ども 130 人	子ども 9 人				子ども 57 人
10 月	22 日	大人 133 人	大人 12 人	6	6	12	大人 46 人
		子ども 133 人	子ども 12 人				子ども 46 人
11 月	20 日	大人 144 人	大人 7 人	8	8	14	大人 51 人
		子ども 156 人	子ども 7 人				子ども 54 人
12 月	18 日	大人 127 人	大人 20 人	7	7	14	大人 56 人
		子ども 134 人	子ども 9 人				子ども 54 人
1 月	19 日	大人 114 人	大人 11 人	3	3	10	大人 37 人
		子ども 124 人	子ども 12 人				子ども 37 人
2 月	17 日	大人 106 人	大人 10 人	5	5	13	大人 35 人
		子ども 113 人	子ども 10 人				子ども 35 人
3 月	19 日	大人 118 人	大人 41 人	12	12	14	大人 41 人
		子ども 124 人	子ども 42 人				子ども 42 人
合 計	236 日	大人 1,434 人	大人 170 人	90	90	159	大人 551 人
		子ども 1,543 人	子ども 161 人				子ども 563 人

3.公益事業

(1) 地域生活支援センターあ・うん（居宅介護支援）

【総括】

24 年度は、新規の利用登録が 8 名であったが契約終了も 8 名あり、年度当初の 33 名と変わらない状況で年度末を迎えた。そうそうの杜の障害福祉利用で 65 歳を迎えた方は 24 年度はたまたまおられず、利用の可能性を広げるために非該当から要介護認定を出した利用者が 1 名、病気により要介護申請をした利用者が 1 名、親御さん等関係者からの紹介が 6 名であった。

利用廃止は死亡が 4 名、入所を含む他事業所への移行が 3 名、更新時非該当 1 名であった。介護保険と言う高齢者の制度なので、死亡に伴う利用終了は避けて通れない。そうそうの杜の利用者はまだ比較的若いので、そのうち 3 名は利用者の親御さんと言う関係であった。しかしそうそうの杜の利用者も年々年齢が上がり、また生活習慣病などのリスクも抱えた利用者は多く存在する。病気で要介護になったり死亡したりすることの無いよう、健康管理を意識してもらいたいと思う。

収支については相変わらず大きな赤字である。ケアプラン作成に係る収入だけでは、ケアマネージャー 1.5 人（管理者 1 名、ヘルパー兼務 1 名）の人件費を賄える収入には至らない。しかし、法人内の高齢利用者は今後も確実に増え、またその親御さん等の対応もあるので、居宅介護支援事業の持つ意味は大きく、今後のニーズは高い。

【事業課題】

ライフステージ後半の利用者の暮らしと活動を、そうそうの杜がいかに関与できるかを検討する機会を作り出していければと年度当初は考えていたが、結局何もできないままになってしまった。高齢化は避けて通れない課題である。様々な形で検討して行ければと思う。

【事業成果】

新規利用 8 名のうち、障害福祉サービスと組み合わせてプランを作成した方が 3 名おられる。またこれまでの利用者も、多くが障害福祉との併用である。障害福祉が得意分野であるそうそうの杜の特色を生かして、これからも利用者の地域生活が豊かになるよう取り組んでいきたい。

(2) 北部障がい者就業・生活支援センター（大阪市障がい者就業・生活支援センター事業）

【総括】

年間登録者が 600 名以上想定しているのに 4 名体制を取っていたが、5 月にワーカー兼センター長の長期休職により残り 3 名に担当を振り分けながら対応をしてきた。センター長が担当していた登録者は副担当が付いていないケースが多く初回面談のような対応を取らざるを得なくなったことでワンマンでの支援体制の課題が浮彫になった。それでも 109 名の新規登録者に 621 名の最終登録数になった。

一方、相談履歴や本人の情報が少ないことを補うためにハローワーク梅田、大阪東との密な情報交換をしたことで関係を更に深めることができた。

また、新たな取り組みとして関係機関連携の一環でハローワークに相談された方が就職というキーワードですべての人が当センター登録に繋がれるのではなく、登録前に当センターの説明をする「相談会」を開催して本人へ幅広い選択が出来るよう情報提供を行った。

【事業課題】

・就職している新規登録者が初回登録以降、相談に関わっていない方が約 20%（6 名）、求職中の新規登録者が初回登録以降、相談に関わっていない方が約 13%（5 名）もいた。年間 109 名に登録者数に対し約 10%の方がカタチだけの登録になっている状況が課題として捉えなければならない。

求職中 13%（5 名）の内訳を分析してみると多くが計画相談支援事業所からの紹介か、職業センターからの紹介などどこかが関わっているケースであり登録には来られたが結果まだ就労の段階でなかったということであった。

当センターとしては支援機関がどこも関わっていない方を優先的に支援していきたいが既にいる方でも生活面の状態を紹介元にしっかりヒアリングすることは今後の課題である。

【事業成果】

・担当ワーカーは違うが同日に同じ関係機関に行っているなど非効率な部分が見つかったためワーカー同士の連携強化をし、担当持ち回りに固執せず連携を図れたことで支援時間の確保にも繋げてきた。

・新規登録の受け方についてはフォームの見直しから始め、初回電話相談で何に困っているのか？本人にとって優先すべきは何か？聞きだすことに時間を使っていくことで本人にとってスピーディーな助言を来所前に伝える事ができた。

・本人が必要とされる適切な関係機関との連携を図ってきた。生活の困り事がある方が目立ち基幹相談支援センター、計画相談の必要性を伝え本人の周りに支援員を増やすケースが多々あった。併せて訪問看護との連携もあった。

・MAJT（大阪市北部地域就労支援事業所連絡会）との関係強化で、就ポツが事務局として活動し、各部署の連携を図りながら相互に交流を深めた。定例会や勉強会を行い 5 月には就労支援フェスタ（事業所説明会）を城東区民センターにて開催した。

・4 区の自立支援協議会各部会への参加協力を引き続き行い、関係強化に努めた。

【数値指標】

①登録者の内訳

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害 (発達障害含む)	高次脳 機能障害	その他 (難病)	合計
在職中	25 (2)	186(17)	179	0	0	390
求職中	15 (0)	78 (6)	133	1	4	231
合計	40 (2)	264 (23)	312	1	4	621
割合	6.4%	42.5%	50.2%	0.1	0.6%	—

②新規相談者数の推移 (2023 年と 2024 年度の比較／1 名増)

障害種別	2023 年度	2024 年度
身体障害者	6	9
知的障害者	39	40
精神障害者 (発達障害含む)	62	60
高次脳機能障害者	1	0
難病	0	0
合計	108	109

・今期の傾向としては併発があるのでダブルカウントになっているが発達障害 (ASD,ADHD,LD) 34 名。
うつ病・双極性障害は 24 名であった。

③就職者数

就職先		身体障害 (うち重度)	知的障害	精神障害	高次脳機能 障害	合計
2023 年度	一般企業	4 (1)	10 (1)	26	2	42
	A 型事業所	4 (0)	7 (0)	10	0	21
2024 年度	一般企業	2 (0)	24 (1)	28	0	54
	A 型事業所	5 (0)	6 (2)	14	0	25

(3) 地域生活サポート事業

【総括】

城東区内で家族の元を離れて生活している利用者は 100 名を超えており、地域生活サポート事業の契約者は 2025 年 3 月 31 日時点で 78 名となった。昨年度の 76 名からの 2 名増となった。

地域生活サポート事業の内容は、①住居の維持管理 ②金銭管理 ③重要書類管理 ④緊急時対応 の 4 つで構成されており、それぞれの利用者の状況に合わせて契約している。

この事業は障害福祉サービス（④緊急時対応は除く）にないサービスとなっているが利用者が生活するうえで必要な支援であり、この事業が欠かせないものとなっている。特に金銭管理と緊急時対応はこの事業の主軸である。金銭管理については日々の生活費の管理はもとより財産の管理も行っている。成年後見人制度やあんしんさぽーと事業（社会福祉協議会）を活用している利用者もいるが地域生活者が多く、活用につながっていないのが今後の課題になってくる。緊急時対応は地域定着支援（緊急時支援）制度があり、緊急時に対応できるようになっている。しかしながらこの制度は 1 日 1 回の制限が設けられている。地域生活する中で 1 日 1 回の緊急対応では難しいケースも発生することもあり、④緊急時対応で過不足分を補っている。

2021 年に医療的ケアの利用者の住居として下宿屋「座-kura-」、2023 年に高齢利用者の住居として下宿屋「びんの郷」を立ち上げ、それぞれが役割を果たしてきた。特にこの 2 つの下宿屋は医療的ケアが必要な利用者が多く、医療との連携が必要であることから訪問看護の契約を勧め、連携をとってきた。医療的な知識や認識のずれもあり戸惑うこともあったが、利用者の健康面でのアドバイス、緊急時の対応など即時に対応してきてもらったことは大きかった。また、スタッフの精神面の負担軽減にもつながっている。今年度は 1 名の高齢の利用者の看取りを行った。今までであればスタッフが最後まで付き添いを行ってきたが、今回は訪問看護ステーションの看護師の医療面での協力もあり、苦しむことなく自宅で看取ることができた。

定期的に医療的ケアの会議（看護師、相談支援専門員、ヘルパーで構成）の開催を行い、情報共有、情報交換できたことも利用者の状況把握、支援の方向性にも大きく影響している。

【事業課題】

地域生活者が増えていく一方でその利用者の全体が見えなくなっている。これはスタッフのスキルの課題や人員が足りないことが大きいと考える。下宿屋毎に担当者を配置しているが担当者任せになっていることもあり、スタッフ一人一人が全体を把握できていない。担当者だけではなく、担当者を含む少人数のチームを作り、様々な課題を取り上げ、チームとして検討、解決していくことで課題に対して迅速に動くことが求められる。

【事業成果】

現在、月 2 回鳴野エリア会議を行っている。これは下宿屋「座-kura-」に入居している医療的ケアの利用者について情報共有、支援の方向性の見直し等を行っていた。上記の課題を解決図るために医療的ケア

の利用者だけではなく、対象利用者の枠を広げてその他の利用者の情報共有、交換、支援の方向性を話し合うように変更した。すでに立ち上げているびんの郷会議など会議開催の必要性の高い下宿屋などは下宿屋毎にチームで検討することで課題に早急に対応できる、できたことは大きい。今後も地域生活者が多い蒲生エリアの会議の開催なども実施する。

その他

(1) 権利擁護・虐待防止委員会／身体拘束適正化委員会／各種ハラスメント防止委員会

【総括】

今年度は、毎月第4火曜日にすべての事業所のサービス管理責任者を招集するサビ管会議に時間を設け、検討すべき事象があった場合に随時開催することとしていた。しかしながら、それぞれの事業所から提供される事案はなかった。そのため、新聞やニュース等で報道された虐待事案や訴訟等の内容を検討し、いっどこで起きてもおかしくないものとして、すべての事業所に周知し注意喚起した。

また、スタッフ研修として本谷研司さんによる虐待防止・人権研修を実施した。さらに、全スタッフに対してWEBによる虐待防止研修動画の視聴とレポートの提出を義務付けた。

【開催日】

月日	権利擁護・虐待防止委員会	身体拘束適正化委員会	各種ハラスメント防止委員会
2024 4/23	検討事案なし	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、使用継続	検討事案なし
5/28	検討事案なし	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、使用継続	・見学者に対して日本人スタッフを紹介したにもかかわらず、外国人スタッフを紹介しなかった
6/25	検討事案なし	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、使用継続	・外国人労働者への注意喚起（些細なことでも報告するように）
7/23	検討事案なし	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、使用継続	検討事案なし
8/27	・車内での他害を止めるための対応について検討 ・清潔保持のための介入（洗濯・交換・入浴）について検討	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、皮膚の荒れ・かゆみ・違和感なさそう、使用継続	・利用者が立腹しながら言った言葉「ミャンマー人やからわからんやん」について前後の状況とその後の対応について検討
9/24	・車内での他害について検討 ・衣類洗濯・交換、定期的な入浴について検討	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、皮膚の荒れ・かゆみ・違和感なさそう、使用継続	検討事案なし
11/26	検討事案なし	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、使用継続	検討事案なし
2025 1/28	検討事案なし	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、使用継続	検討事案なし
2/25	検討事案なし	・腹巻・ロンパースの使用事案について検討、使用継続	検討事案なし

(2) 感染症対策委員会

【総括】

感染症対策委員会は当初は第 2、第 4 火曜日のサビ管会議内で行われていたが、形態を変え法人内各事業所から選抜されたスタッフで構成し、年度途中ごろから基本月一回第 4 火曜日の 15 時～16 時で開催した。委員会では、BCP のさらなる充実、マニュアル作り、スタッフの感染症の知識の向上、有事が起こった際の現場での対応力向上を目的とし、それを組織に浸透させる事を役割とする。今年度はそのために外部の訪問看護ステーションの看護師に入って貰いまず初めに基礎的な知識を深めることが出来た。また全体へのアンケートや質問、全体研修も行うことが出来た。

【事業課題】

- ・得た知識を現場スタッフに伝えていかなければいけないが部署によっては発信が弱い。そのため録音や、全体会議の場などでも発信していく。
- ・マニュアルが各事業所によってバラバラなので、今一度ゼロベースで、得た知識を入れつつそうそうの杜独自のマニュアル、部署や場面に寄ってのものをじっくり時間かけて作っていく。
- ・各現場での備品の充実、管理。
- ・また前年度感染症が流行ったことを受けて振り返りだけではなく下宿屋でのマニュアル、フローチャートを委員会の方で作って行く。また防災と連携して現場での訓練も行っていく。

【事業成果】

始まったばかりだが、各事業所が集まる事により様々な場面、角度からの意見や質問が出た。また看護師を招くことでより正しい知識を入れることが出来た。そのためもあって感染症に対する意識が少しずつだが高まって行っている。

【感染症委員会開催日】

年度途中 9 月までは月の第 2、第 4 火曜日サビ管会議内にて随時行っていた。

月日	内 容
2024 10.22	委員会発足。目的、趣旨の確認。「知識を現場に広める」「感染症マニュアルの作り直し」「感染症 BCP の策定」あいず訪問看護ステーション山口氏による感染症の講義。「感染症の基礎知識」
11/26	前回の山口氏の講義「シーツ、排泄物の処理方法について」「手袋、エプロンの正しい着脱（訓練）」「正しい手洗い方法」
12/24	「びんの郷」で実際インフルエンザが広がった際の検証、データ作り。聞き取りの割り振りを行った。どう対応したかではなくどこが困ったか→マニュアルが必要と言う結果になった。全体会議で募った感染症への質問の回答のすり合わせ。
2025	1 月～3 月は不定期に集まりマニュアルの確認等を行った。委員数名が現場に周りシミュレーションを行った。質問への回答を全体会議で行った。

(3) 安全・衛生・労務

職員や利用者などの健康管理などについて話し合う場として、3 ヶ月に 1 度そうそうの杜本部にて開催した。

構成メンバーと開催実績は以下の通り

法人 理事長	荒川 輝男	開催実績
法人 理事	真頼 正施	第 1 回 2024.5.17
法人 理事	山川 真司	第 2 回 2024.8.23
法人 理事	重水 奈津	第 3 回 2024.11.15
法人 看護師	岸上 泰代	第 4 回 2025.2.21
医師（産業医）	正木 恭子	
社会保険労務士	山岸 敦子	

【総括】

2024 年度は、妊娠・出産・育児のために休業している女性スタッフが 3 名。それぞれの休業の期日と終了後の復職の意思を確認した。病気療養のためやむなく休職となった 6 名について、その都度経過を確認、うち 3 名は年度内に復職した。

法人が実施する健康診断については、診断結果を正木恭子産業医に確認してもらった。ストレスチェックについては、診断結果の内容を過去の結果と比較をした。ストレスチェックについては、長期的に職員のストレス状況を観察し分析することを確認した。

休職している職員に対しては、原因となる傷病の確認や再発防止などについて協議した。社会保険労務士の山岸氏から、休職に対して傷病手当などの申請手続き等について指導してもらい、詳細に確認することができた。そのほか、労働災害や自然災害等の対策について協議した。

季節に関係なく、各種感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎、胃腸炎等）について、対策・予防・消毒方法を確認。感染症対策委員会と連携し、法人内事業所に周知した。

(4) ヒヤリハット・事故報告

【総括】

事故が 100%無くなることはないが、大きな事故が発生するそれ以前に日常の支援現場においては「ヒヤリとした」「ハッとした」出来事があるはずである。ヒヤリハット・事故報告は個人の言動を責める為にあるのではなく、重大な事故を未然に防ぐための重要な情報であることを前提としている。

ヒヤリハット・事故報告を提出することによって、「何か言われるかも…」「先輩や上司であるから指摘しにくい」「いつものことになっている」などネガティブな側面は拭いきれない。事実、報告された件数は減少傾向にある。その要因として好意的な見方をするならば、スタッフの危険予測の力が高まりヒヤリハットする場面が減少した。別の見方をするなら報告の手続きが煩雑で、いつの間にか重大事故を未然に防ぐ注意喚起という意識が減少したとも考えられる。来年度の報告の方法・様式を検討することとした。

【数値指標】

1. ヒヤリハット・事故報告

発生日	発生時間	発生場所	具体的な場所	事故内容と状況	発生した被害
2024 4/10	11:00	げんげん	屋外	O さんが、敷地外に出てしまう	行方不明 無傷
4/10	12:15	心	ホール	K さんが、心入り口のドアのガラスを殴りつけた。	打撲 器物破損
4/11	11:55	げんげん	車内	K さんが、乗車中に車いすのロックを忘れて、転倒	擦過
4/12	9:00	びんの郷	廊下	K さんが、トイレ内の手すりから廊下の手すりに移る際、左手をつかみ損ね転倒する。転倒時、壁に頭を打つ。	打撲 内出血
4/16	14:30	庵		H さんが、リスペリドン OD 錠を 2 つ、誤って服用してしまったと思われる。	服薬 特になし
4/19	15:20	げんげん	屋外	S さんが一時行方不明になる。	行方不明 無傷
4/20	10:20	車両事故	前道路	マンション前の路肩に停車しようとした際、歩道に置かれた丸い緑石に車の前方左下角が当たる。	器物破損
5/11	13:50	伝	静養室	I さんが iPad を投げ、物置の扉が破損した。	器物破損
5/13	16:45	いま福の家	びんの郷 1 階玄関	W さんが靴を履き替えた際に転倒	打撲
5/14	16:15	心	ホール	K さんが、下駄箱などたたき火災報知機のランプカバーが外れ破損した。	器物破損

5/15	16:30	車両事故	びんの郷正面の芝生部分	いったん停車しようとした際、24hハイエースが戻ってきたので、極力前方に停車しようとしたとき、右前方の鉄柱の突起物に気が付かず、バンパーを傷つけた。	器物破損
5/17	13:45	とことこっと		Tさんが、喫茶店前の点字ブロックにつまずき転倒、右ひざを打つ	表皮剥離
5/20	16:00	庵	その他	Hさんの5月11日分の薬を紛失	服薬 特になし
5/24	9:40	Kawasemi		Sスタッフが野菜の千切りをしている際、誤って親指の付け根当たりの身をそぎ落とす	表皮剥離 出血
5/24	13:35	創奏	駐車場	Kさんが、洗車中フロントガラスを拭いていた際、Kスタッフが助手席の扉を閉めた時に、Kさんの指がふちにあり、指を挟む	内出血
5/27	10:26	げんげん	屋外	Sさんが、一時行方不明になった	行方不明 無傷
5/27	11:40	杜の Shokudo	路上	Nさんの乗車確認を怠り、車を発射してしまった。	乗車不確認
5/28	7:05	びんの郷	その他	Kさんの朝食時に夕食時の薬を誤って飲ませていた。	服薬 特になし
6/11	15:00	いま福の家	脱衣所	Mさんが脱衣所で滑って転倒したと考えられる。	切傷
6/12	10:30	杜の Shokudo		Mさんが洗い物を終え拭いている時に、芋けんぴを切るスライサーの刃物の間に指が入ってしまい切れて出血した。	切傷
6/12	11:50	車両事故	上出ハウス前	一時停止を無視した原付バイクが、こちらのハイエース前方左側と接触 相手側ケガするも自宅へバイクに乗って帰る	器物破損 擦過
6/12	14:00	心	作業所	Kさんが、ドアのはめ込みガラスを殴りつけ、破損した。	器物破損
6/20	9:40	車両事故	びんの郷駐車場	コーギー鳴野の送迎から帰ってきた際、びんの郷前の芝生にノアが止まっていたので、バックで駐車場に入れようとする。その際、バック時に曲がり切れずに後方左のプレーキランプと、びんの郷のインターホンの部分が接触し傷がつく。	器物破損
6/28	15:20	車両事故	鳴野西2丁目 15-7 付近交差点 (信号なし)	スタッフ M 運転のラクティスが右折しかけていたところ、ステップワゴンが直進しており、ラクティス右前方が運転席側ドアに接触。	器物破損

6/28	16:30	とことこっと	浴室	浴槽の中に左手を入れた際に左手小指をぶつけ、突き指をしてしまう	スタッフのケガ
7/2	17:00	本部		個人現金立替金の金庫内の残金が 10 円不足していた。	金庫の現金不足
7/4	7:30	ひなた	食堂	スタッフ Y が 7/4 の朝食後の薬セットを同日夕食分の薬セットを間違えて渡して服薬させてしまった。 その後、7/4 の夕食時に翌日の夕食分の薬セットを誤って飲ませてしまい、朝食一回分の薬を飲ませなかった。	服薬 特になし
7/10	15:30	いま福の家	デイルーム	T さんの喘息吸入薬を誤って、K さんに投与する。K スタッフは T さんを認識できていなかった。	服薬 特になし
7/11	16:00	いま福の家	玄関先	M さんが送迎バスから降車した際に道路で転倒する	骨折
7/12	9:50	笑	屋外	S さんがバランスを崩し転倒、ヘルパーも防御のため転倒した。	無傷
7/23	10:20	伝	伝フロア	F さんが U さんを突き飛ばす。	表皮剥離、打撲、切傷
7/23	15:30	Kawasemi	ホール	合計 4750 円の会計を行い、10800 円預かり 6050 円釣銭を渡す。ミスにきづき、350 円の返金をする。レシートが欲しいと言われて、350 円を返してもらい修正した際、すでにお釣りを渡していたのに、6400 円の釣銭を渡してしまった。	盗難・紛失
7/25		とことこっと	その他	金銭管理表に記入した預かり金額が 4000 円で、出納帳に記入した金額が 5000 円、1000 円の誤差があった。現金は余っていなかった	盗難・紛失
7/31	13:25	庵	玄関前	H さんが下駄箱に一人で靴を取りに行った際、振り向きざまに後ろ向きに転倒、後頭部を打つ。	その他
8/6	19:00	伝	びんの郷屋上	タープテントが大雨により破損した。	器物破損
8/7	13:54	げんげん	屋外	13 時 40 分ごろから缶つぶしを行っている最中に、同 5 4 分に S さんがいないことに気づく。	行方不明 無傷
8/9	11:05	車両事故	あおばモーター プール付近	モータープール入口柱突起部分に車体右側面を擦ってしまった。	器物破損

8/9	17:00	創奏		Kさんの工賃が100円不足。工賃袋に穴が開いていた。	盗難・紛失
8/12	10:40	庵	トイレ前廊下	Hさんがトイレ前の廊下で転倒	擦過
8/12	16:10	心	階段踊り場	Kさんが、階段の踊り場のガラスの額縁を殴って破損した	器物破損 切傷
8/14	11:20	げんげん	屋外	食事準備の時間帯にげんげん入口の門扉にチェーンロックをしていたが、チェーンが伸びて少しの隙間からすり抜けて外に出てしまったと推測される。	行方不明 無傷
8/15	16:50	車両事故	東野田町交差点の少し南側	歩道の縁石に左後部のタイヤが接触、ホイールキャップに傷がつく	器物破損
8/19	12:50	心	階段	Kさんが階段から足を踏み外し転倒	捻挫
8/21	13:00	げんげん	屋外	Sさんが13時ごろ、げんげんから外に出て行方不明になってしまう。門扉を確認すると南京錠をかけているリングが破壊されてこじ開けられていた	行方不明 無傷
9/2	14:00	庵	ホール	Mさんが転倒。	打撲
9/12	18:40	とことこっと	ホール	Mさんの朝食後の服薬をミスした。	服薬 特になし
9/17	19:19	ひなた	その他	Iさんの夕食後の服薬を飲ませてなかった	服薬 特になし
9/24	9:00	びんの郷		利用者がトイレの前で滑ってしまい。顔をぶつけた。	打撲 内出血
9/27	16:45	庵	介助ベッド	Iさんが50cmほどの高さのベッドから転落。柵を下にして顔から床に落ちる。	打撲 内出血
10/5	17:10	車両事故	庵の前の道路	庵の駐車場にバックで車を入れる際、JRの壁に左前バンパー下部を擦ってしまう	器物破損
10/11	18:30	伝	屋外	送迎からびんの郷に戻り、駐車の際に、業務携帯電話を轢いてしまった。	器物破損
10/31	12:30	げんげん	2階フロア	2階フロアにて、昼食後の休憩中、横になって休んでいたKさんに、先ほどまで落ちて横になってタブレットを見ていたHさんが急に荒れだし、Kさんの頭部にタブレットを投げつけた（と思われる。タブレットでたたきつけた可能性もある）。	切傷
11/16	15:00	つむぎ館	コンビニの駐車場	助手席のドアが開いており、Yさんが指をひっかけて降りようとしたところ助手席に乗っていたKさんがドアを閉め、指を挟んだ。	内出血

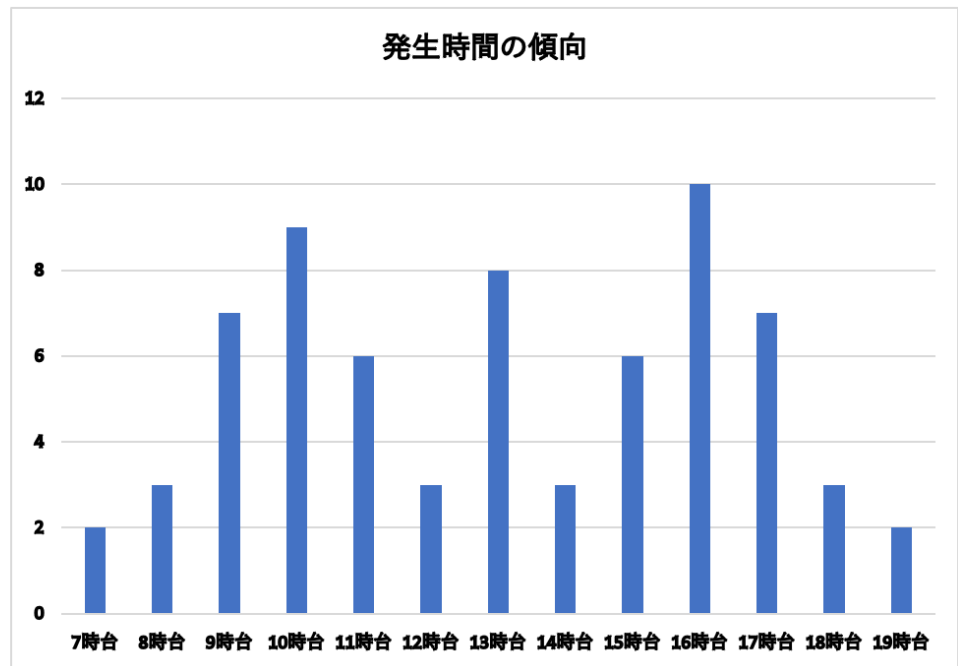
11/27	8:50	庵	車両事故	24H ハイエース車体後部に凹みがあることを発見。直近で運転していたスタッフ T、N は特に覚えはない。	器物破損
12/5	16:15	車両事故	げんげん前の道路	帰りの送迎のため、車両をげんげん前に駐車し、バックで幅寄せするときに後部右側を小学校の壁に擦る	器物破損
12/8	8:00	びんの郷	その他	吸入薬の服薬ミス、夕食後に吸入を実施しないといけないものを忘れていた。	服薬 特になし
11/26	10:15	就ボツ	その他	Y さんに A 型事業所見学の見合わせ時間を間違えて（9：45 に待ち合わせだったが、10：45 と誤って伝えた）しまった。	無傷
12/2	17:40	いま福の家	トイレ	G さんの昼食後の薬を飲ませるのを忘れる。	服薬 特になし
12/5	10:15	いま福の家	その他	K さんの臨時薬の風邪薬の服薬を忘れる。	服薬 特になし
12/25	18:30	車両事故	びんの郷車庫入り口付近	車をバックで車庫に入れようとしたときに左後方をぶつけた。	不明
12/27	9:30	添	玄関	K さんが持参していた風船を、S スタッフが投げたところ、突発的に荒れだす。物干しざおを倒し、玄関横に設置されていた木杵を殴りつけて破損させた	器物破損
12/26	8:53	Prife	階段	O さんが壁を破損した。	器物破損
2025 1/3	17:40	とことこっと	座 リビング	K さんの一日一回の服薬を行ったのを、薬の袋が空になっているのを見て入れ忘れたと思い込み、予備の薬を二重に服薬させてしまった。	服薬
1/8	17:00	とことこっと	ラビスタ城東駐車場	スタッフ T が自転車を駐車する際、停まっていた車に自転車の後方が当たり、破損する	器物破損
1/13	13:10	とことこっと	浴室内	O さんのシャワー浴を終えて、O さんの上半身を抱えて浴室から出る一歩目に相手の足があり踏んで、バランスを崩した。抱えたまま右に倒れ浴室右の壁に O さんの頭を打ってしまう。	打撲
2/7	13:25	いま福の家	ダイルーム	K さんの誘導を誤り、足を滑らせて転倒させてしまった。	無傷
2/14	10:40	げんげん	ホール	S さんが、スタッフが目を離したすきに入口から出て行ってしまう。ワイヤーロックのかけ方が不十分だった。	行方不明

2/21	17:40	Kawasemi		裏口のカギを閉め忘れた。	その他
3/28	9:15	ひなた	食堂	朝食後、O さんの朝食後薬 1 錠が床に落ちて いるのを発見する。その場で服薬する	服薬
3/31	10:30	びんの郷	ホール	びん 3 F のキッチン窓の部品が壊れていた。	器物破損

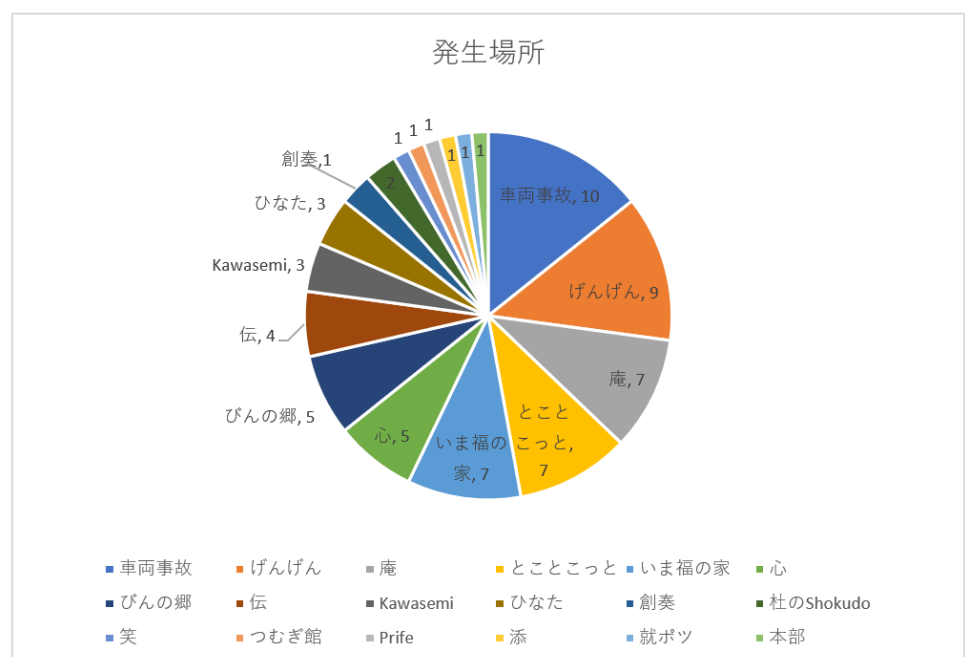
【事業成果】

- ・事故やヒヤリハット事案が発生した時点で、報告書を作成し翌月の全体会議で周知。内容と改善案を共有し再発防止に努めることができた。

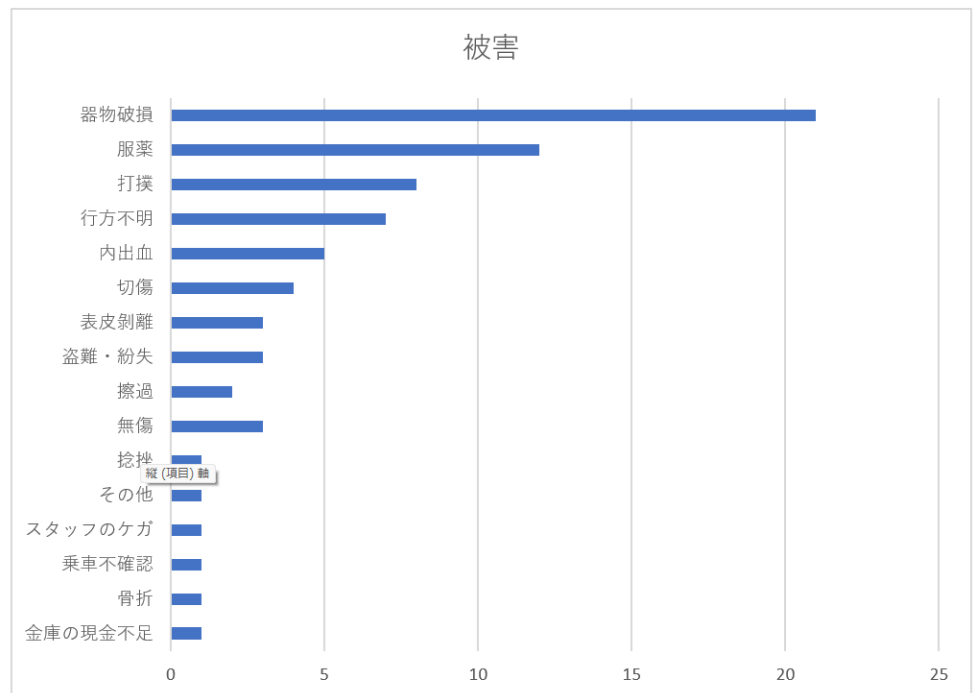
時間帯	件数
7時台	2
8時台	3
9時台	7
10時台	9
11時台	6
12時台	3
13時台	8
14時台	3
15時台	6
16時台	10
17時台	7
18時台	3
19時台	2



種類	件数
車両事故	10
げんげん	9
庵	7
とことこっと	7
いま福の家	7
心	5
びんの郷	5
伝	4
Kawasemi	3
ひなた	3
創奏	2
杜のShokudo	2
笑	1
つむぎ館	1
Prife	1
添	1
就ボツ	1
本部	1



事故内容	件数
金庫の現金不足	1
骨折	1
乗車不確認	1
スタッフのケガ	1
その他	1
捻挫	1
無傷	3
擦過	2
盗難・紛失	3
表皮剥離	3
切傷	4
内出血	5
行方不明	7
打撲	8
服薬	12
器物破損	21



【事業課題】

- ・可能な限り、リアルタイムに近い情報を共有できるようにする。
- ・第一報は迅速な報告が必要であるにもかかわらず、時間を要することがあった。手順を再周知。
- ・職員全体がヒヤリハットを出しやすくする。ヒヤリハットについては、書式の簡略化が必要。

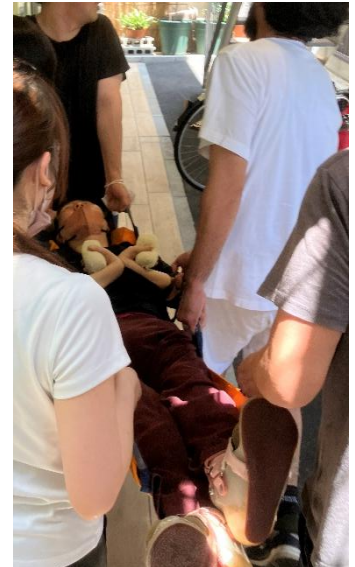
(5) 防災委員会 活動報告

【総括】

避難訓練(庵)

防災委員会は、法人内事業所から選抜されたスタッフで構成される。防災委員会は、そうそうの杜として組織的な防災計画の作成と具体的な防災対策の想定、スタッフの防災意識向上を目的とし、それに伴う非常用備品の補充・管理を役割とする。また、感染症対策委員との連携を計り災害時の対策などスムーズに動けるようにする。

例年通り、毎月の防災訓練（地震・水害・火災を想定）を事業所単位で実施し、避難訓練の結果を毎月1回の防災会議で分析し、利用者に応じた事業所ごとの課題を洗い出すことで、災害の種別に応じた避難方法・手順・経路を精査した。可能な限り実際の避難に対応した防災マニュアルの作成を心掛けた。また、BCP 作成義務化になり BCP を元に各事業所単位で訓練を実施した。



【検討内容報告】

1. 防災本部立ち上げについて

本部立ち上げての全体訓練が中々実施できず各事業所のみの訓練になってしまっているが、防災委員会の会議の中で、本部立ち上げを想定した動きを確認している。

2. 事業所ごとの防災マニュアルに沿った防災訓練

移転に伴った各事業所マニュアルの見直し、新規利用者、新人スタッフなど人員が変動するたびにマニュアルの見直しをし、事業所ごとに、一時避難場所の設定、防災本部までの避難経路を確認した。また、BCP 作成にあたり各事業所に沿ったマニュアルに応じて訓練を行ってみた。

3. 防災グッズの購入と保管場所の検討

しぎの あ・うんの杜に、専用の倉庫として防災グッズ、非常用食料・飲料水を保管している。備蓄倉庫は3か所あり、分散して保管している。現在、3か所の備蓄倉庫に100名×3日分の非常用食料品・飲料水が保管されている。(非常食の保管期間については防災消費期限リストを作成し期限3か月前から視覚的にわかるものを作り確認できるようにしている)

随時必要な物品、便利なものが出てきた場合は防災委員の会議の中で検討し購入している。(カセットコンロ、軍手、ゴム手袋等) また、感染症対策委員会と連携し必要な物品(防護エプロン、N95

防災備蓄品チェック



日常的に使う備品（トイレトペーパー、ハンドペーパー、ゴム手袋）に関しては防災委員での倉庫管理ではなく本部管理で常に入れ替えを行っている。

1.避難訓練について

また、火災訓練も年2回実施し、けが人が出たとの想定でマニュアルに沿って電話連絡訓練も同時に実施している。

防災リュック



3.防災会議実施日

月日	内 容
2024	今年度防災委員の顔合わせ、今後の会議日程の調整
4.23	今年度に取り組む活動内容、課題の確認 4 月訓練内容の振り返り、5 月の防災訓練の内容決定 全体および各事業所の防災マニュアル更新確認、各事業所 BCP 確認
5.28	発電機始動確認日程調整

	各事業所一時避難場所確認 各事業所防災グッズ確認→不足分調整
6.25	防災会議日程調整 6 月訓練内容の振り返り ヘルプ必要な事業所洗い出し（地震時、津波時）
7.24	防災倉庫整理 防災物品生理用ケース買い替え検討 7 月訓練内容の振り返り、8 月の防災訓練内容の決定
8.23	非常食消費期限確認、非常食購入検討 大阪一部停電時の状況報告等の検討（早朝停電有） 8 月訓練内容の振り返り、9 月の防災訓練内容の決定
9.25	防災マニュアル改訂版配布 本部立ち上げに不足している資料確認 9 月訓練内容の振り返り（利用者はどう伝えたか…）、10 月の防災訓練内容の決定
10.25	防災物資 3 日分に仕分け 防災訓練視察報告（げんげん、創奏） 10 月訓練内容の振り返り、11 月の防災訓練内容の決定
11.27	防災委員での避難訓練本部立ち上げシミュレーション 引越しなどで要対応者や住所変更等リストあぶり出し 11 月訓練内容の振り返り、12 月の防災訓練内容の決定
12.25	防災委員での避難訓練本部（Kawasemi）立ち上げシミュレーション 12 月訓練内容の振り返り（全体会議にむけての情報整理）、1 月の防災訓練内容の決定
2025 1.22	更新リストあぶり出し 本部（Kawasemi）ファイル見直し作成 1 月避難訓練振り返り、2 月の防災訓練内容の決定
2.28	更新リストあぶり出し BCP 作成マニュアル再確認 2 月訓練内容の振り返り、3 月の防災訓練内容の決定
3.26	購入物品洗い出し 新年度にむけての状況確認 毎年 1 種類の非常食を購入（150 食分） 3 月訓練内容の振り返り、4 月の防災訓練内容の決定

(6) クラブ活動

①一五一会サークル 活動報告

【総括】

2024 年度は活動（練習）場所を本部 3F「心（自立訓練）」に変更。環境が変わったことによって一定のモチベーション維持に繋がったと思われる。また、新たな課題曲を設定し練習を続け、発表の場（政権文化音楽祭）で披露することができた。年末のそうそうの杜忘年会が本部と各事業所とのリモート開催になったために舞台発表の場は減ってしまったが、その後も継続して練習に励んでおり、一五一会サークルで集まり練習することが、参加メンバーの楽しみに繋げることができた。

【事業成果】

新たな課題曲を設定し練習を続け、聖賢文化音楽祭で舞台に立てたこと、またその舞台発表での課題を洗い出し、その後の練習に繋げて活動することができた。

2024.11.3 聖賢文化音楽祭に出演

【事業課題】

舞台発表への参加が 1 回のみと少なく、メンバー企画による余暇活動の実現にも至らずであった。また新入部員の確保にも至っておらず、来年度は新入部員を増やして更なる部の活性化を図る。

現活動時間（毎週金曜日 17：30～18：30）ではスタッフが集まるのが難しくなっている。活動時間及び曜日の変更を検討する必要がある。

【体制】

顧問：真頼正施

部長：高橋宏明

利用者代表：山名友子

メンバー（利用者） 山名友子、藤田往子、栗林幸世

（スタッフ） 真頼正施、田島直人、六田莉紗、金原裕一郎、
高橋宏明、



②マラソンクラブ 活動報告

【活動内容】

日時：毎週火曜日 18:00～19:00（祝日を除く）

場所：蒲生公園

内容：柔軟体操、蒲生公園のグラウンドの外周をウォーキング、ランニング

【メンバー】

利用者 吉村 英里子、渡辺 貴志、桐村 弘樹、出原 愛、山名 美知子

スタッフ 濱野 夕香、藤原 磨理子、多々野 みどり、中村 智、美濃部 絵莉子

【活動報告】

a.日々の活動報告

2024 年度もこれまで同様、毎週火曜日 18:00 より練習を実施。新規メンバーの加入はなかったが、現メンバーが休まずに練習に来ており、安定した活動が出来た。ただ、練習は野外で行うため天候に左右されやすい。梅雨時期や真冬など練習が出来ない週が続いた際に運動不足になる利用者・スタッフがいたため今後の課題である。週に一度の練習は、普段会えない他事業所の利用者との交流の機会にもなっており、日々の活動の報告や世間話をしながら交流を深めることが出来た。

b.大会参加報告

- ・2024 年 10 月 20 日 東大阪バリアフリーマラソン
- ・2024 年 11 月 24 日 あおぞらマラソン

2024 年度は年 2 回、大会に参加。あおぞらマラソンは本来なら 6 月に開催予定だったが天候により中止。11 月に開催される大会へ振替参加をしたこともあり、前半は大会に出場する機会が少なかった。東大阪バリアフリーマラソンは毎年参加しており、毎年 2 位に入賞するなど好成績が続いている。次回こそは「1 位を目指す」との気持ちがあり、日々の練習の活力になっている。どちらもリレー形式の大会のため、仲間の走りを応援したり、頑張りを称えたりとチーム一丸となりレースに参加することで団結力が深まった。城東区ミニマラソンは一般出場枠がなく、参加出来ず。年 2 回の大会は少し寂しいため城東区ミニマラソンに変わる大会を今後探していく。

c.その他

年末には忘年会を実施。1 年間の活動を労った。ただ、それ以外の余暇活動は実施出来なかった。大会がない季節に余暇の活動として出来ることを今後模索していく。



① バドミントンクラブ 活動報告

○メンバー 今中哲子、飯田祥子、池田ひとみ、藤田往子、荒井美穂、松岡利恵、出原愛（利用者 7 名）
山田孝子、栗田聖子、手塚勇太、山崎有里、西谷佑香、市川大貴 （スタッフ 6 名）

○利用者代表 今中哲子

○事業報告

月に一度の活動は定期的に行えており、部員数も現在 7 名。スタッフは 6 名と念願の増員が出来た。参加している利用者は毎月の活動を楽しみにしており、小さな目標を練習の都度設け、積み重ね、継続することで達成できた時の喜びや感動を自信につなげていく事が出来た。

今年度も引き続き小さな目標を立て練習し、小さな喜びを積み重ねていきたい。

○目的 ・一つの羽を追いかける事で集中力を高める。
・バドミントンを通して体力の向上、ストレス発散、スポーツの楽しさを知る。
・月に一度の活動を継続していく。

○会費 無し

スポーツセンター使用料 療育手帳持参で無料。スタッフ 200 円（自己負担）

○活動日

毎月第 2 土曜日もしくは第 4 土曜日 12:00～15:00（施設の都合等により変更あり）

○活動場所：城東スポーツセンター



④ボウリング同好会 活動報告

設立趣旨 社会福祉法人そうそうの杜の理念に基づき、利用者・スタッフの生活をより充実したものにする為

【総括】

2024 年度は、1 年間大きなトラブルもなく活動を行うことができた。新入部員も 2 名入部し、総勢 23 名になった。3 月には「杜の Shokudo」で表彰式と食事会を行い、2024 年度の活動に向けて部員一同気持ちを新たにすることができた。2025 年度も 1 名新入部員が入るため 24 名で活動を行っていく予定。

【事業成果】

1 人 1 人の 1 ゲームのスコアの伸びが前年度よりよくなっており成長が見られる。1 ゲームごとのスコアを気にする人も増えていることもあり気持ちの持ち方もいい方向に変わってきている。

【事業課題】

8 月と 10 月・3 月（表彰式）を除き、毎月（9 回）第 3 土曜日に開催している。担当者を決め、それぞれ役割を決めて実施しているが、各担当者に任せっきりになりがちなので、協力体制を強化し次年度は更なる活性化図って行く。

【開催ルール】

1. 会費 毎回 2,000 円(参加費 100 円(表彰式代)／ゲーム代(2 ゲーム・靴代含)1,770 円。
積立金 130 円(最終月のゲーム代)とする。自前の靴でやる人は、靴代を差し引いた 1,700 円。
2. 日時 毎月 第 3 土曜日（8 月と 10 月・3 月（表彰式）を除く）
10 時 30 分より 2 時間程度(集合は 10 時 15 分)
参加者のレーン組分けは、毎回くじ引きで決定する ⇒（清水担当）
3. 場所 ラウンドワン 城東放出店
4. 役員 会長／松本 陽太 副会長／福水 元基 （補佐）清水
会計／谷村 広美 （補佐）スタッフ一同
記録／小宮 泰行 ・西崎 俊介 （補佐）清水
予約係／清水 和美・多田 泰秀
5. 年間スケジュール〔6 月（臨時）・8 月・10 月は活動休み〕
4 月～2 月の間 8 回開催し、各々の平均点で年間順位を決定した。
3 月に表彰式（食事会／杜の Shokudo）を行った。
6. 会員 清水 和美 多田 泰秀 辻 静子 小宮 泰行 栗林 幸世
成瀬 龍馬 山田 昌徳 尾藤 豊 渡辺 拓宏 渡辺 貴志
伊藤 文哉 牧野 はるみ 宮西 太 松本 陽太 桐村 弘樹
松野 七瀬 飯田 祥子 福水 元基 (阿達 由伸)

※会員兼進行補助 荒川 輝男 濱野 夕香 谷村 広美 松田 知美 西崎 俊介

⑤e スポーツ部 活動報告

【総括】

昨年度に続き、部員の余暇活動の場の確保と交流をメインの目的として一年間活動した。利用者、スタッフ共に人員の増加が図れなかったため、活動の規模は変わらず週一回であったものの、既存の部員の参加率は高く、先述の目的は一定果たせたといえる。

【事業課題】

スタッフ一名、利用者二名の人数から増員なかったため、活動内容の拡張（動画配信等）を図る余力がなかった。来年度は新規部員の獲得に向けて、定期的活動配信等、対外的な情報発信も活動に取り入れていく。

【事業成果】

総括で述べた通り、既存の部員の参加率は一定して高い。そのため、余暇活動の場としての役割は十分に果たせたといえる。

【数値指標】

部員内訳

・職員 1 名

澤崎 拓磨（心）

・利用者 2 名

渡辺 貴志（つむぎ館）

桐村 弘樹（Prife）